

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第124期) 至 2026年3月31日

株式会社ティラド

(E02155)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3 事業等のリスク	22
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5 重要な契約等	31
6 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1 設備投資等の概要	33
2 主要な設備の状況	33
3 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1 株式等の状況	36
2 自己株式の取得等の状況	38
3 配当政策	40
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	41
5 従業員の状況等	62
第5 経理の状況	64
1 連結財務諸表等	65
2 財務諸表等	108
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1 提出会社の親会社等の情報	129
2 その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	129

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月5日
【事業年度】	第124期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03 (3373) 1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03 (3373) 1101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	133,581	149,413	158,659	159,235	162,278
経常利益 (百万円)	5,997	2,083	5,339	8,101	12,378
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	3,600	△3,595	1,245	4,250	8,765
包括利益 (百万円)	6,163	△1,165	3,753	5,884	10,466
純資産額 (百万円)	46,732	43,851	45,286	48,744	53,070
総資産額 (百万円)	93,756	94,098	103,087	97,486	99,725
1株当たり純資産額 (円)	6,810.22	6,479.13	6,860.31	7,689.22	9,363.27
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	515.97	△550.88	190.52	653.84	1,477.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	44.9	43.6	49.9	53.2
自己資本利益率 (%)	8.4	△8.3	2.9	9.1	17.2
株価収益率 (倍)	4.8	△4.3	20.7	5.6	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,262	4,376	16,968	7,563	12,558
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,839	△6,702	△7,075	△6,473	△7,204
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,391	△1,058	△616	△6,947	△5,869
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,404	10,361	20,204	15,698	15,560
従業員数 (名)	4,641	4,496	4,365	4,270	4,087

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、第121期については1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の計算において、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	68,308	72,783	75,848	80,196	83,676
経常利益 (百万円)	5,496	6,220	7,988	8,827	11,377
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,901	△1,731	1,490	5,675	9,461
資本金 (百万円)	8,570	8,570	8,570	8,570	8,570
発行済株式総数 (千株)	6,712	6,712	6,592	6,592	5,900
純資産額 (百万円)	31,854	28,797	29,797	33,451	36,781
総資産額 (百万円)	58,587	56,790	64,150	66,707	70,243
1株当たり純資産額 (円)	4,874.54	4,414.83	4,553.78	5,282.66	6,497.13
1株当たり配当額 (円)	160	80	180	240	560
(内1株当たり中間配当額) (円)	(40)	(80)	(80)	(90)	(160)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	559.11	△265.23	228.09	873.08	1,594.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.4	50.7	46.4	50.1	52.4
自己資本利益率 (%)	12.5	△5.7	5.1	17.9	26.9
株価収益率 (倍)	4.5	△8.8	17.3	4.2	4.9
配当性向 (%)	27.3	—	78.9	27.1	35.1
従業員数 (名)	1,549	1,539	1,524	1,531	1,525
株主総利回り (%)	130.2	126.7	213.4	211.4	439.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	3,555	2,910	4,060	4,050	11,670
最低株価 (円)	1,824	2,130	1,736	2,666	2,728

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、第121期については1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額560円00銭のうち、期末配当額400円00銭については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 1株当たり当期純利益の計算において、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【沿革】

1936年11月	自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立
1937年1月	川崎工場操業開始
1940年8月	名古屋工場操業開始
1944年5月	東洋冷却器株式会社に改称
1951年8月	東洋ラジエーター株式会社に改称
1958年6月	大阪出張所開設
1959年11月	川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称
1960年4月	秦野工場操業開始、技術研究所開設
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年6月	秦野工場を秦野製作所に改称
1962年11月	川崎製作所を秦野製作所に移転
1965年6月	本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転
1969年4月	八日市製作所操業開始
1969年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年5月	秦野製作所戸川工場操業開始
1982年10月	米国駐在員事務所開設
1983年9月	名古屋製作所戸部下工場操業開始
1985年3月	東和運輸（現 ティラドロジスティクス）を子会社化
1985年6月	名古屋製作所東浦工場操業開始
1987年7月	本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転
1988年1月	トーヨーUSA Inc. 設立（米国駐在員事務所法人化）
1990年1月	CoPAR Inc. へ出資（現 T. RAD North America, Inc.）
1990年6月	TORC Co., Ltd. 設立
1993年4月	名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立
1994年2月	本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転
1995年12月	青島東洋汽車散熱器有限公司設立
1996年3月	トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc. と合併
1997年8月	TATA TOYO RADIATOR Ltd. 設立
1999年9月	TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd. 設立（現 T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.）
2002年4月	東洋熱交換器（中山）有限公司設立
2004年7月	TOYO RADIATOR Czech s. r. o. 設立（現 T. RAD Czech s. r. o.）
2005年4月	株式会社ティラドに改称
2005年4月	青島東洋熱交換器有限公司設立
2008年5月	PT. T. RAD INDONESIA設立
2008年6月	TRM Corporation B. V. 設立
2009年1月	TRM LLCへ出資
2010年8月	濟寧東洋熱交換器有限公司設立
2012年3月	東洋熱交換器（常熟）有限公司設立
2012年10月	T. RAD (VIETNAM) CO., LTD設立
2016年4月	T. RAD North America, Inc. がTripac International Inc. の株式を取得
2017年3月	東洋（常熟）熱交換器研发中心有限公司設立
2017年6月	T. RAD Sales Europe GmbH設立
2017年10月	青島東洋熱交換器有限公司連結子会社化
2018年4月	株式会社ティラドコネクタ設立
2020年4月	アスニ株式会社及び東和興産株式会社を株式会社ティラドに吸収合併
2020年6月	東洋（常熟）熱交換器研发中心有限公司清算
2020年10月	株式会社ティラドコネクタ完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年11月	TRM Corporation B. V. 当社持分の無議決権化により、同社及びその子会社TRM LLCを当社連結グループより除外
2023年3月	株式会社陣屋コネクタ、当社株式の20%以上を保有したことにより、その他の関係会社となる
2023年12月	TORC Co., Ltd. 株式売却により、当社連結グループより除外

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、その他の関係会社1社、連結子会社13社及び関連会社1社より構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T. RAD North America, Inc. Tripac International Inc.
欧州	T. RAD Czech s.r.o. T. RAD Sales Europe GmbH
アジア	T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT. T. RAD INDONESIA T. RAD (VIETNAM) CO., LTD TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注) 1
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司
その他（日本）	(株) ティラドロジスティクス (株) ティラドコネクト

(注) 1. 持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

[事業系統図]

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
(株) 陣屋コネク ト(注3)	神奈川県秦野市	千円 100,000	ソフトウェアの開発、 販売サポート	39.0	営業上の取引 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T. RAD North America, Inc. (注2, 3, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 204,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり 債務保証
Tripac International Inc. (注3)	米国 テキサス州 フォートワース市	千米ドル 4,166	熱交換器の製造・販売	95.3 (注1)(95.3)	営業上の取引
T. RAD Czech s. r. o. (注2, 3)	チェコ ウンホスト市	千CZK 624,000	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD (THAILAND) Co., Ltd. (注2, 3)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT. T. RAD INDONESIA (注3)	インドネシア ジャワ島ブカシ市	百万IDR 74,561	熱交換器の製造・販売	100.0 (注1)(26.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD (注3)	ベトナム ニンビン省	百万VND 131,228	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(中山) 有限公司(注2, 3)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
濟寧東洋熱交換器 有限公司(注3)	中国 山東省濟寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	100.0 (注1) (100.0)	営業上の取引
東洋熱交換器(常熟) 有限公司(注2, 3)	中国 江蘇省常熟市	千元 106,537	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T. RAD Sales Europe GmbH (注3)	ドイツ シュトゥットガルト市	ユーロ 25,000	欧州地区でのT. RADの 営業業務	100.0	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司(注2, 3)	中国 山東省青島市	千元 241,928	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(株) ティラドロジス ティクス(注3)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0	営業上の取引 製品の輸送他 役員の兼任あり
(株) ティラドロコネ クト(注3)	東京都渋谷区	千円 50,000	ソフトウェアの企画 開発、製作、販売等	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注3)	インド ブネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	49.0	営業上の取引 役員の兼任あり

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T. RAD North America, Inc.、T. RAD Czech s. r. o.、T. RAD (THAILAND) Co., Ltd.、東洋熱交換器(中山)有限公司、東洋熱交換器(常熟)有限公司、青島東洋熱交換器有限公司は特定子会社であります。
3. 上記その他の関係会社1社、連結子会社13社、及び関連会社1社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「米国」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

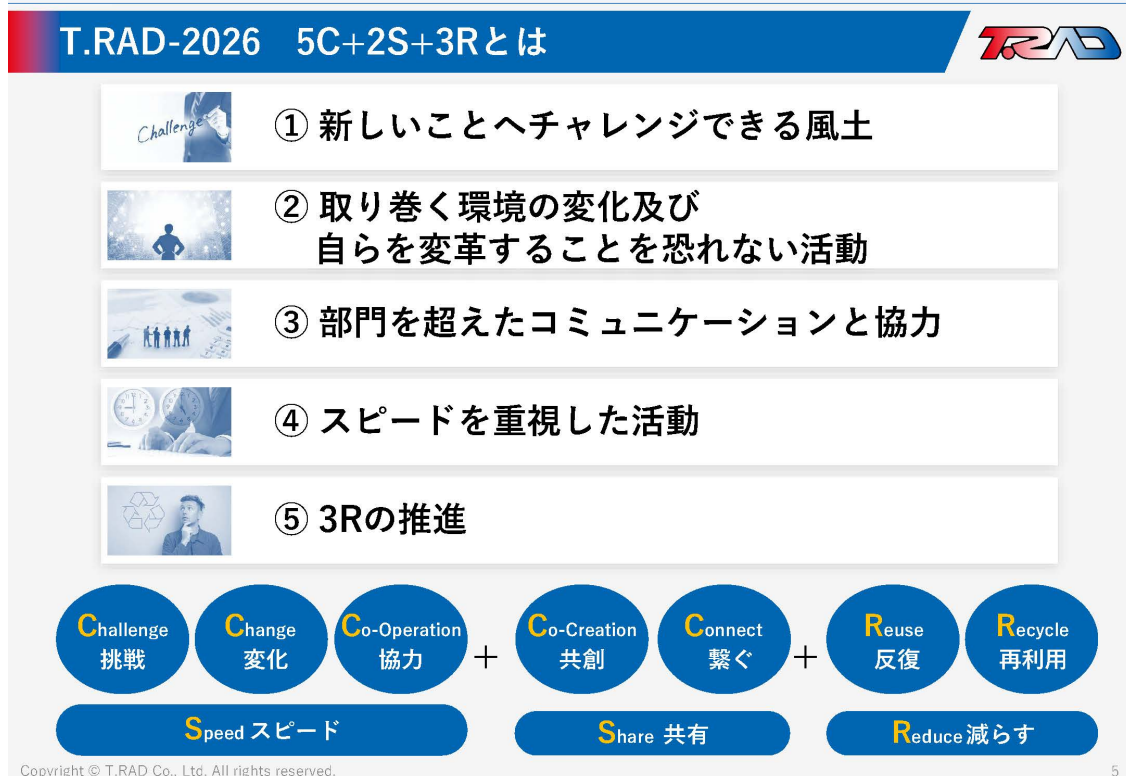
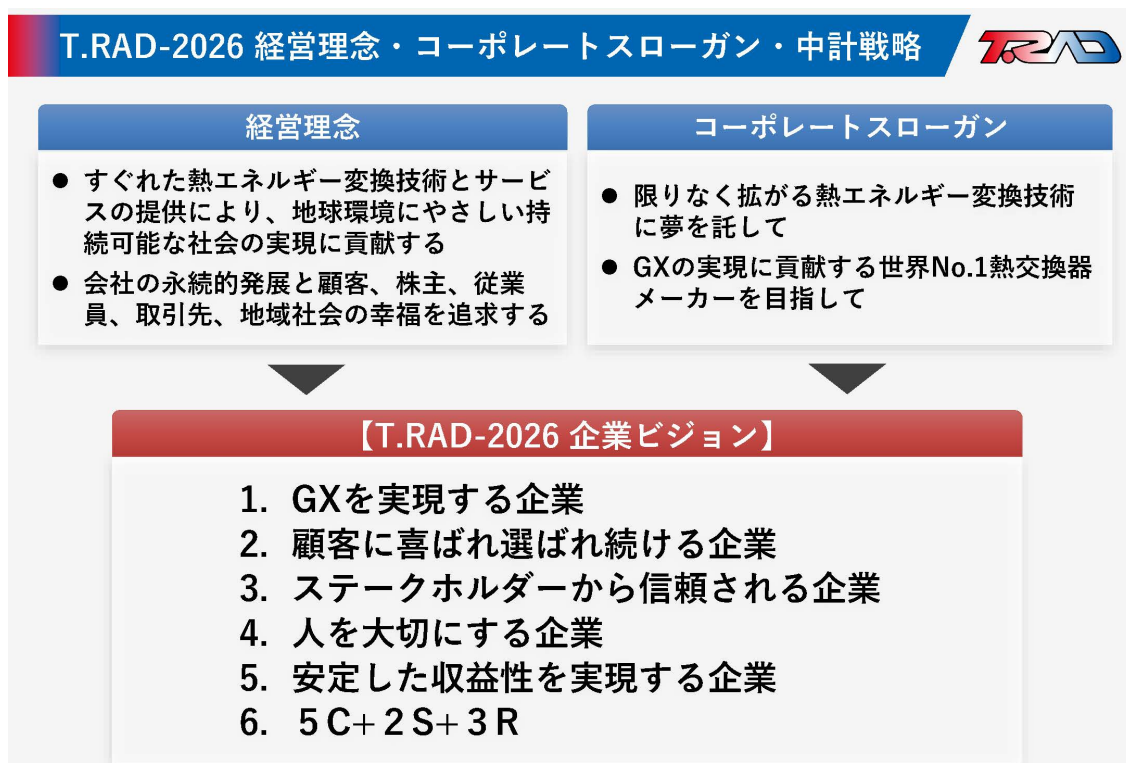
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

① 経営理念、コーポレートスローガン、企業ビジョン

当社は、2025年度より、事業環境の急速な変化に柔軟に対応するため、中長期的な経営目標を設定しながらも、毎年、その環境に応じて目標値見直しを実施する、所謂ローリング型の中期経営計画を策定することとしております。

2026年度におきましては、新たな中期経営計画「T.RAD-2026」を策定しております。



② 中期経営計画 T.RAD-2026骨子

2025年度に17.2%のROE実績となったことを踏まえ、2030年度の業績目標について、売上高2,000億円、ROE20.0%へ見直しを行っております。



T.RAD-2026 基本戦略

- No.1熱交換技術とシェアの追求**
 専門メーカーの強みを活かした
 業界トップ製品の提供とシェア拡大
 (性能・重量・耐久性など)
- マルチパスウェイ化に伴う
需要の多様化と増大への対応**
 多様なパワープラントに対応した
 様々な熱交換器やアイテムの供給
- 圧倒的な開発スピードと
コスト競争力の追求**
 設計と生技一体でのコンカレント開発と
 CAEやDXを活用した最先端の開発手法
- 多様な顧客ニーズに
グローバルで対応**
 顧客ニーズや外部環境変化に応じた
 最適な拠点展開とタイムリーな対応

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

目標達成のための基本戦略は以下4点となります。


1. ナンバーワン熱交換技術とシェアの追求
2. マルチパスウェイ化に伴う需要の多様化と増大への対応
3. 圧倒的な開発スピードとコスト競争力の追求
4. 多様な顧客ニーズにグローバルで対応

当社は自動車・トラック用、建設・産業・農業用、二輪車・ATV用など、さまざまな用途に応じた多様な熱交換器を提供し、あらゆるパワープラントに対応するマルチパスウェイ戦略の下、幅広い製品ラインナップを展開しております。

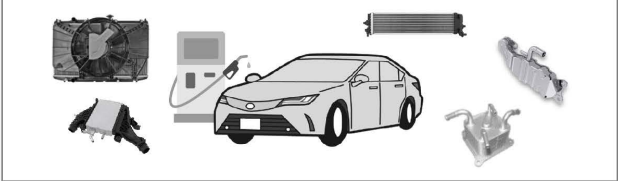
特定の系列に属さない独立した顧客基盤を持ち、国内外さまざまな自動車メーカー、建機メーカー、二輪車メーカーに採用いただいております。

マルチパスウェイ化の進展に伴い、熱交換器の需要はより多様化し増加していく傾向にあることは、当社グループの事業機会の拡大につながるものと認識しております。


車両電動化による熱交換器の必要数の変化




ガソリンエンジン車 (ICE) : 2~6




HEV・PHEV : 4~9



FCEV : 5~7



BEV : 3~7



電動化が進むと、熱交換器の台数はむしろ増えていく傾向


Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved. 17

当社の技術優位性は、性能・耐久性・軽量化・コストの両立を実現する設計技術、業界トップレベルの超薄肉材の加工・生産技術にあります。これらにより、高性能かつ軽量のラジエータや多機能ラジエータの開発を実現しております。また、解析技術を活用し開発スピードの短縮を図っております。

ティラドの技術的優位性 TRAD

「匠」の設計技術

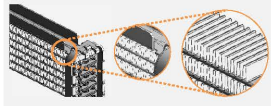
性能、耐久性、軽量化、コストの
トレードオフを独自技術で突破



×

世界最高レベルの製造技術

業界トップレベルの
超薄肉材の成形加工技術



熱交換器メーカーとして、世界トップクラスのノウハウと技術を保有

① 高性能Rad (SMART)

業界No.1の高性能・軽量化

フィン・チューブの最適設計と
超薄肉化技術で業界No.1性能



SMART : Slim & Advanced Radiator Technology
Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

② 多機能Rad

2つのラジエータを一体化

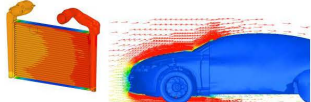
部品点数と重量を削減、独自構造
で温度差による故障リスクも解決



③ CAE技術の活用

開発スピードアップ

熱流体解析、構造解析、実車解析
の活用による試作レス開発



19

当社のグローバル戦略の基本は、世界5極体制による地産地消の推進にあります。顧客拠点の近傍に開発・生産拠点を戦略的に配置することで、顧客対応の迅速化、現地ニーズへの対応力を強化しております。


5極体制での生産体制による「地産地消」の推進 TRAD

地産地消の推進

顧客拠点の近傍に
開発・生産拠点を戦略的に設置

➔

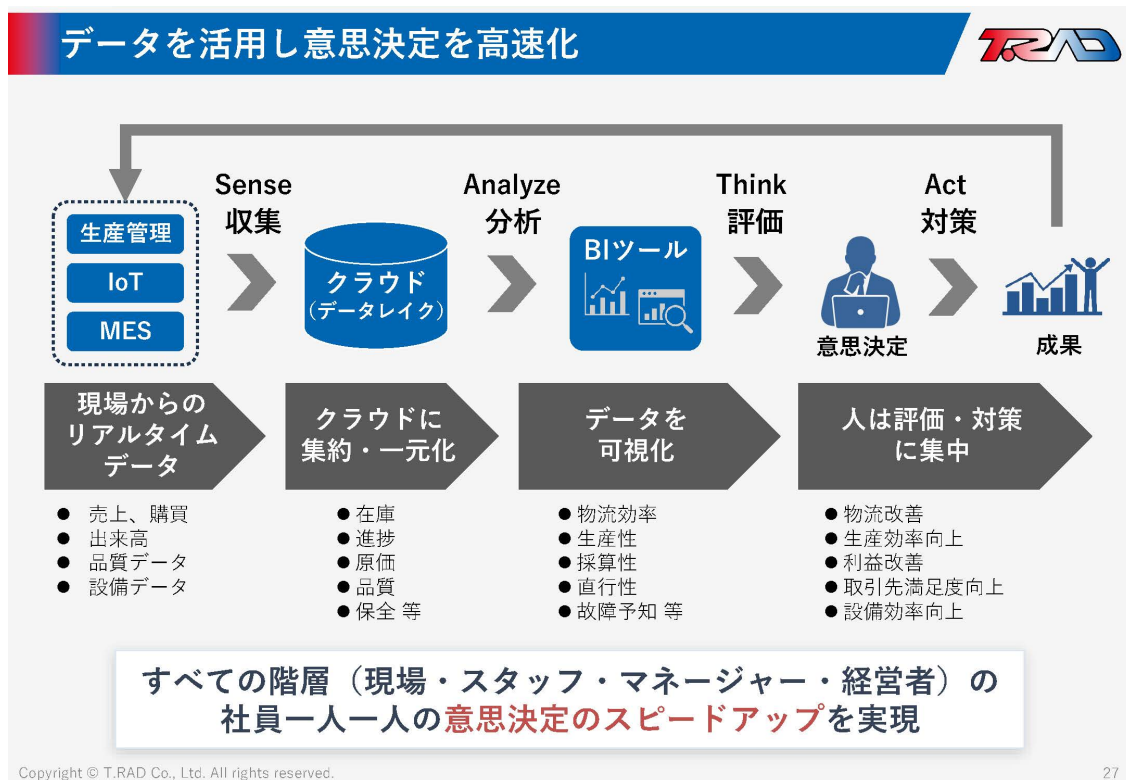
- 顧客対応のスピードアップ
- 顧客ニーズへの対応力強化
- さらなるビジネス機会の獲得
- 為替・関税リスクの低減



顧客密着のグローバル体制で、より迅速にニーズに対応

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved. 22

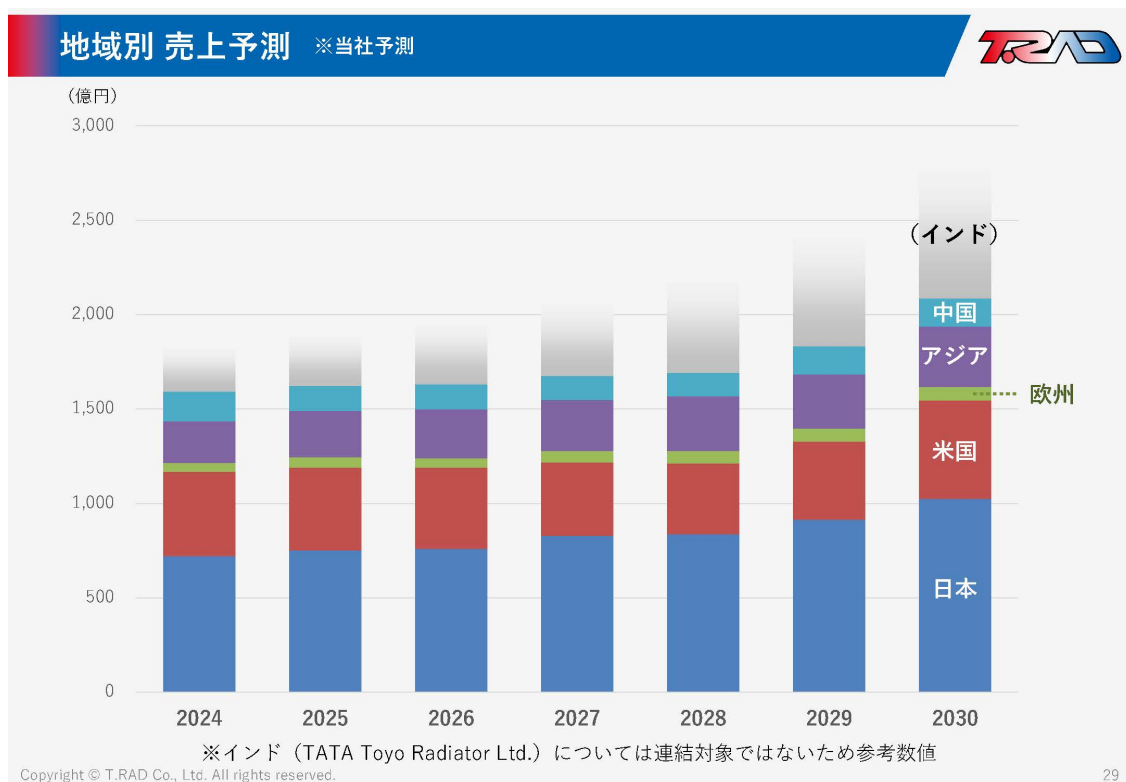
さらに、当社は業務効率化や意思決定の高速化のために全社でDXを推進しております。生産管理システムと会計システムのグローバル統合、業務プロセスの標準化へ取り組んでおり、加えて、クラウドを活用したリアルタイムデータの収集・分析を通じた、意思決定の高速化実現にも取り組んでおります。



③ グローバル展開戦略

2030年度経営目標、売上高2,000億円、ROE20.0%の実現に向け、北米、欧州、日本において生産能力の拡充に向けた取り組みを進めております。

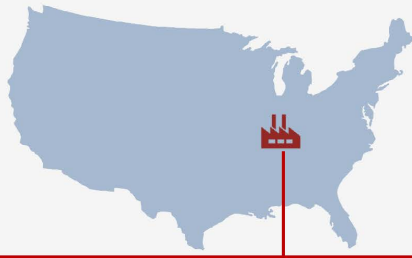
また、合併企業を通じた、急速な成長が期待されるインド市場へのリソース配分強化や、中国における高いコスト競争力と豊富な人材を活用した、汎用設備製作や輸出拠点機能の強化に取り組んでおります。



欧米生産拠点の拡充について（中期計画）



北米製造拠点



T.RAD North America, Inc.
ケンタッキー州/USA

《工場拡張を検討》

- 稼働開始：28年度目途
- 投資金額：10～40億円（土地+建屋）

欧州製造拠点



T.RAD Czech s.r.o.
プラハ/チェコ

《工場拡張を検討》

- 既存工場の拡張を検討中

生産能力拡大により、市場シェア拡大の好機を掴むべく尽力中

※上記記載の金額は、現時点の想定額であり、正式な意思決定プロセスを経たものではありません。
これら計画につきましては、正式な社内プロセス進捗に合わせ、今後、適切な開示を検討して参ります。

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

32

インド事業について



インド最大財閥**TATAグループ**との合弁企業により、28年に渡りインド事業を推進中

- 単一グループとしてインド最大の財閥
- 1868年創立、売上規模 約17兆円

TATAグループ



- 製品開発
- 生産設備
- 生産技術
- 品質管理

持分 49%



- 生産リソース提供
- 調達
- 財務/人事/法務
- 経営管理全般

持分 51%

TATA Toyo Radiator Ltd.

*1997年設立（業歴28年）

ティラドとTATAグループ各々の持つリソースとノウハウを結集して事業展開中

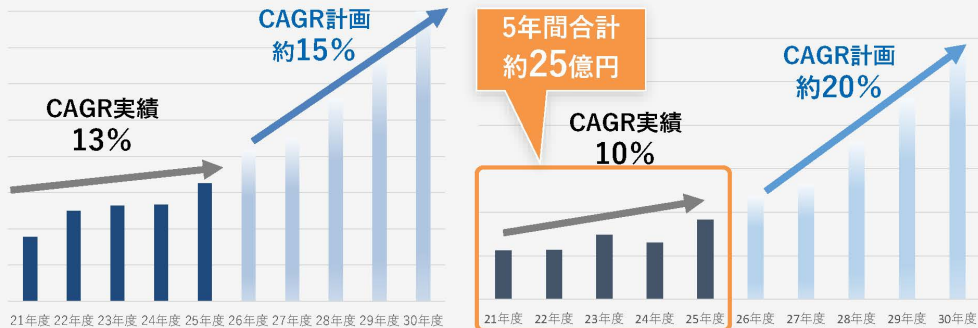
Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

34

TATA Toyo Radiator Ltd.の実績推移と今後の成長予想

売上推移（予想）

純利益推移予想（持分法損益）



2026年度以降の成長性：強力なビジネスパイプライン

インド市場
の成長

×

ティラド
顧客基盤

×

TATAグループ
顧客基盤

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

37

生産拠点の拡充について（中期計画）

顧客拠点の近傍に
開発・生産拠点を戦略的に設置



- 輸送費削減による原価低減
- 顧客ニーズへの対応スピード強化

《生産拠点拡充の検討》

- 稼働開始：27～28年度目途
 - 投資金額：50～80億円（土地+建屋）
- ※東北、九州等空白地におけるサテライト工場
検討を含む最適な生産ネットワーク構築を志向



《秦野新工場》

- 26年2月稼働開始
- 27億円（建屋+設備）

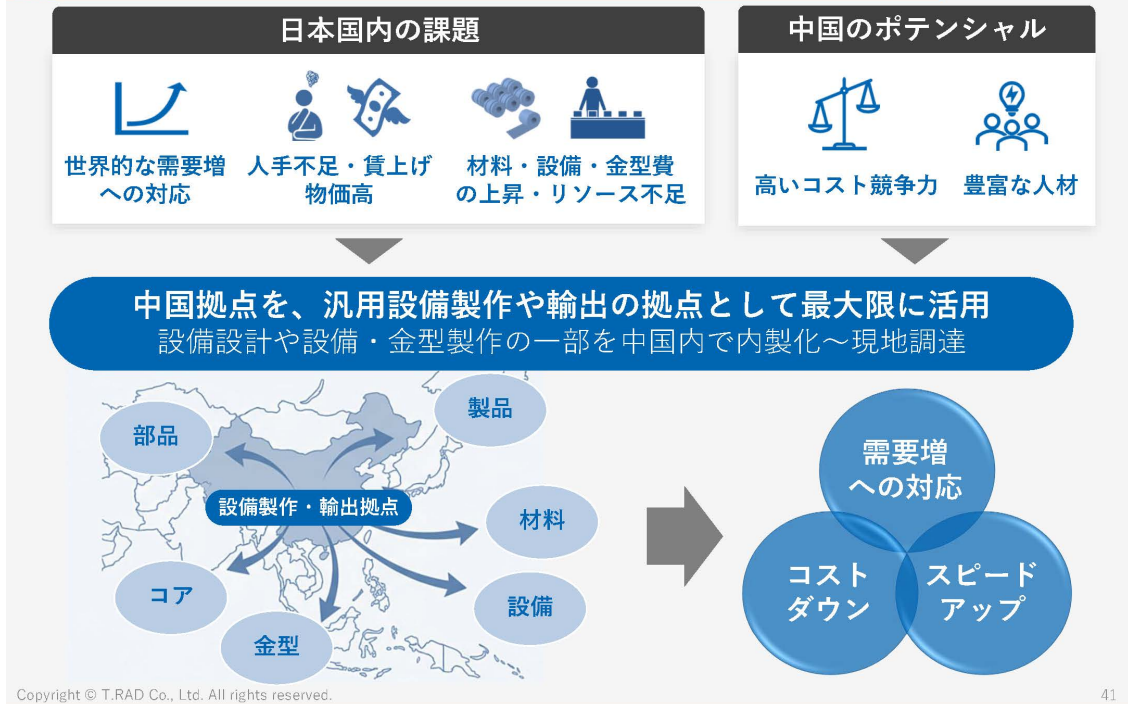
ASEAN・中国
からの航路

生産能力拡大により、市場シェア拡大の好機を掴むべく尽力中

※上記記載の金額は、現時点の想定額であり、正式な意思決定プロセスを経たものではありません。
これら計画につきましては、正式な社内プロセス進捗に合わせ、今後、適切な開示を検討して参ります。

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

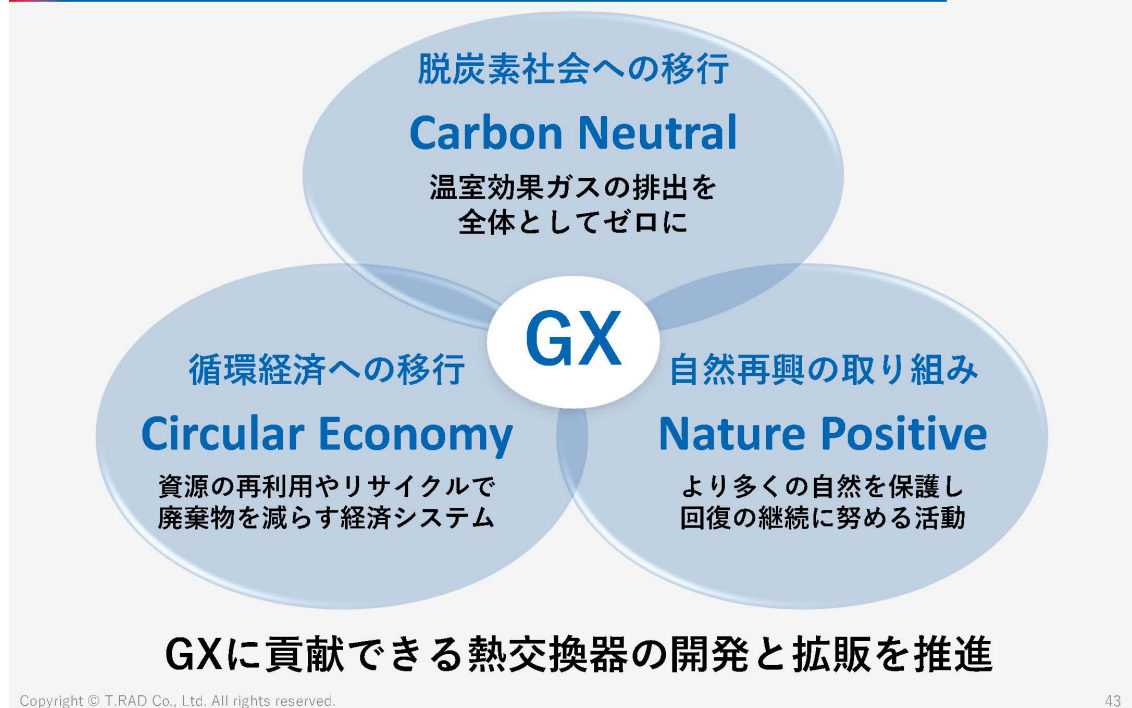
39

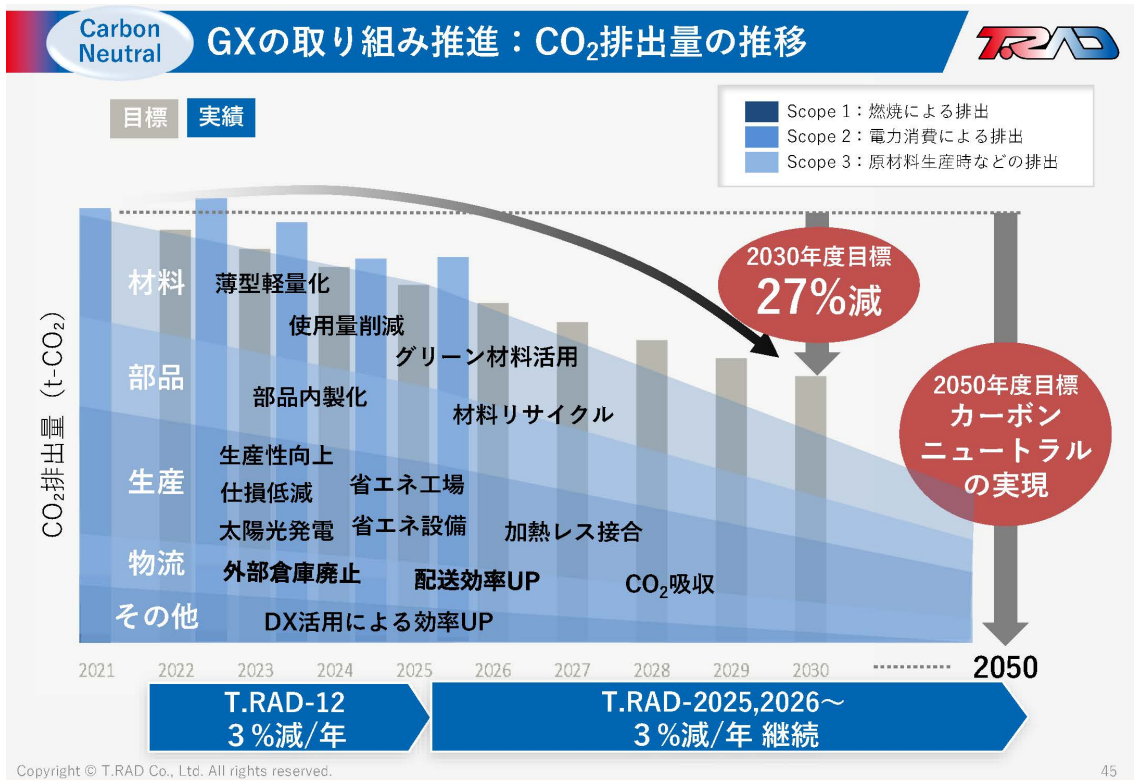


④ GXへの取り組み

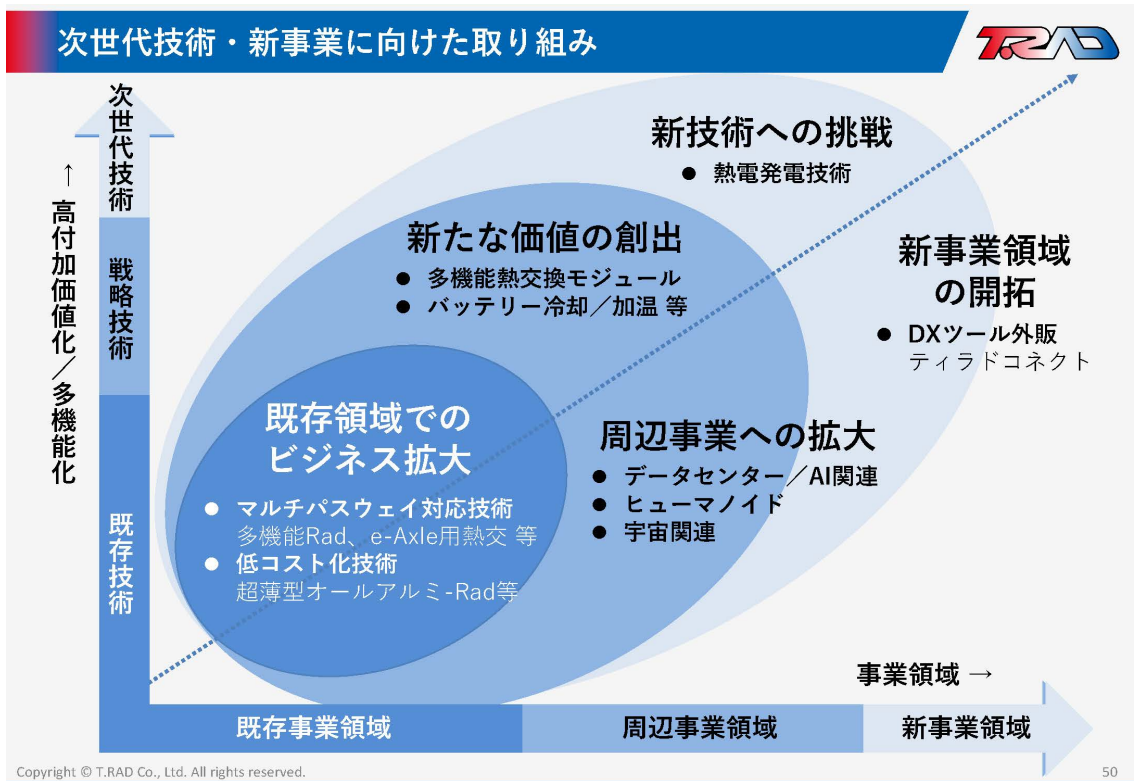
当社は、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの3軸によるGXに貢献する企業を標榜しております。

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、Scope 1～3それぞれにおいて環境負荷低減に向けた各種施策を推進し、2021年度CO₂排出量を基準とし、2030年度までに27%排出量削減、2050年度カーボンニュートラルの達成を目標に取り組んでおります。





⑤ 新規事業への取り組み



当社は熱交換器専門メーカーとして、高付加価値化、事業領域拡充、ふたつの軸への取組みによる成長ストーリーを描いております。

多機能ラジエータ拡販を軸とする、既存領域のビジネス強化と、データセンター、ヒューマノイド、宇宙関連といった周辺領域への進出についても検討して参ります。

将来の新技術、新事業として、熱電ラジエータ、排熱発電、超省エネ炉の開発や、製造業向けDXソリューション提供にも取り組んで参ります。

捨てられている熱を電気に変換して有効活用する技術への挑戦

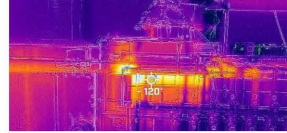
① 熱電ラジエータ



ラジエータ+熱電素子で
部品削減・燃費向上に貢献

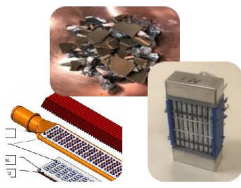
熱電ラジエータ試作・試験中

② 炉の排熱を利用した熱電発電



数百度のろう付け炉と冷却水の
温度差を利用して熱電発電

ろう付け炉への投入検討中

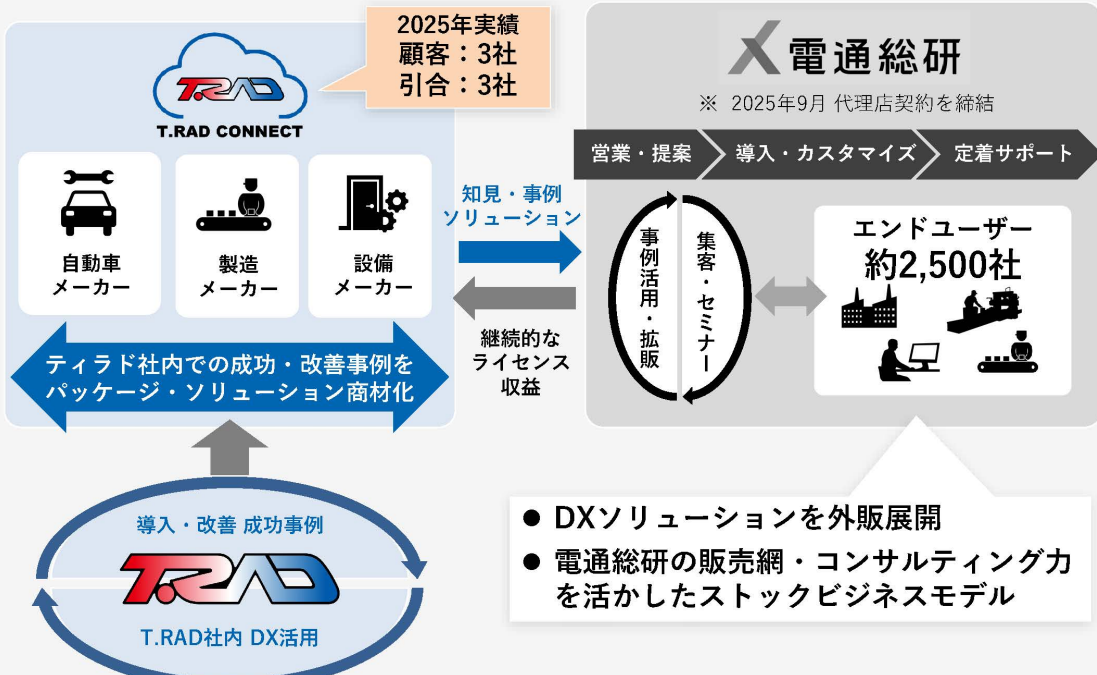


- 高性能・低コストな熱電素子材料の研究開発
(東北大学との共同研究)
- 熱電素子・モジュールの内製化に向けた
生産技術開発

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

51

ティラドコネクトによる製造業DXソリューションの外販展開

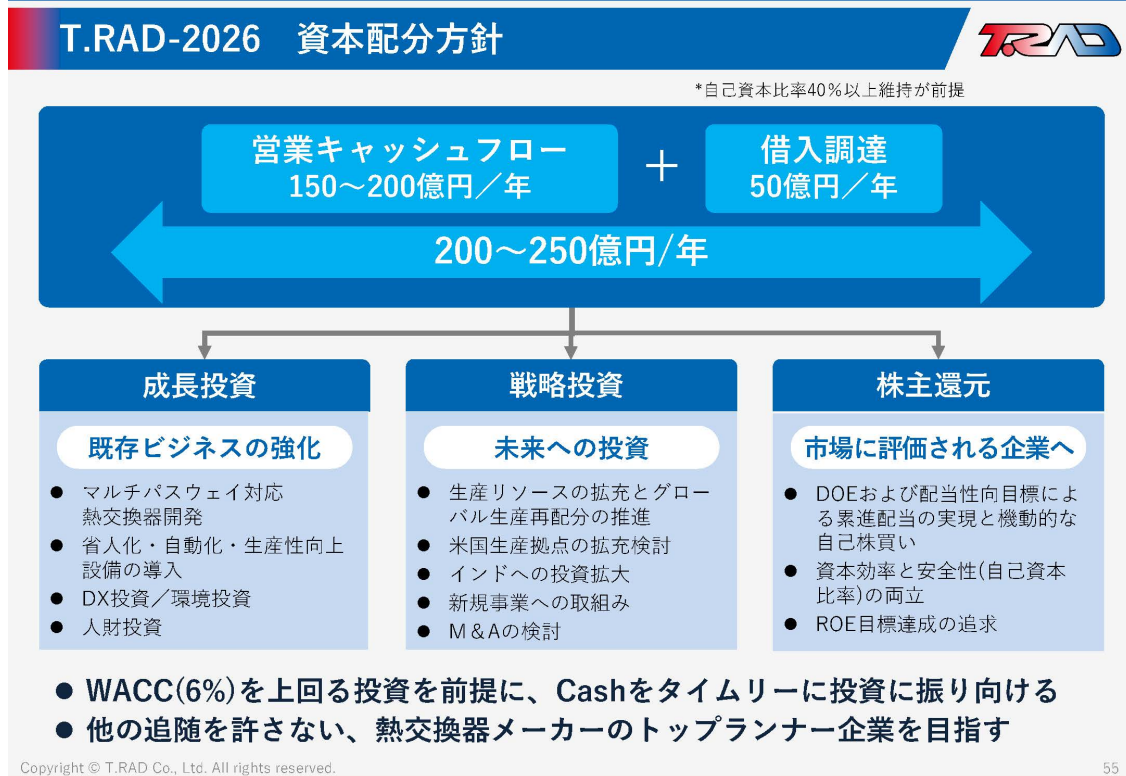
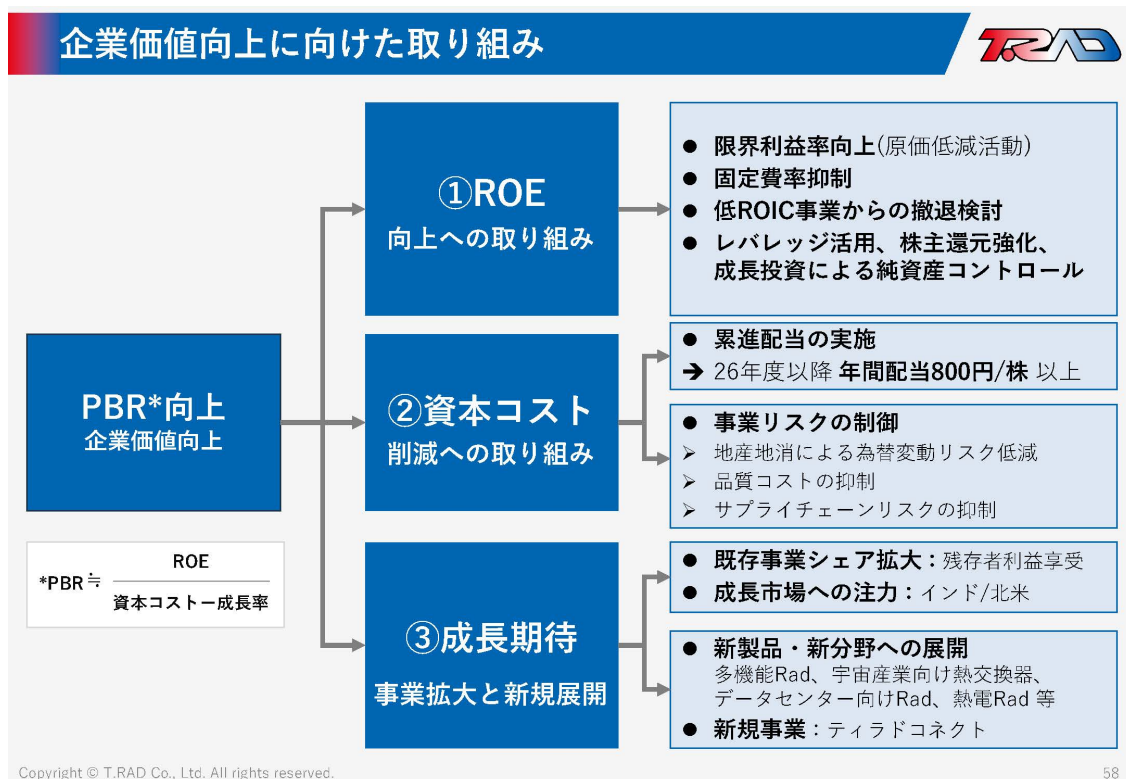


Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

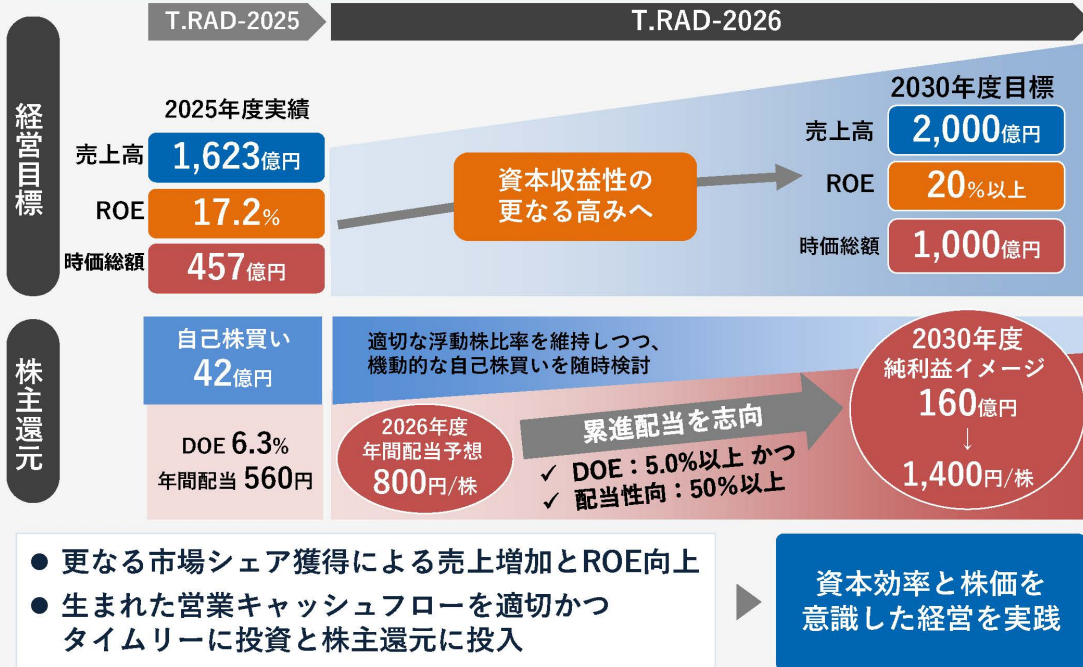
52

⑥ 安定した収益性実現への取り組み

当社は継続的な企業価値向上を実現するため、①ROEの向上、②資本コストの削減、③成長期待の実現に取り組んで参ります。想定する年間200～250億円の資本を、適時適切に、成長投資、戦略投資、株主還元配分、安定した収益性実現と資本効率性の高い経営を推進いたします。
また、既に推進中の「働く株主」施策や、IR活動強化を更に強化して参ります。



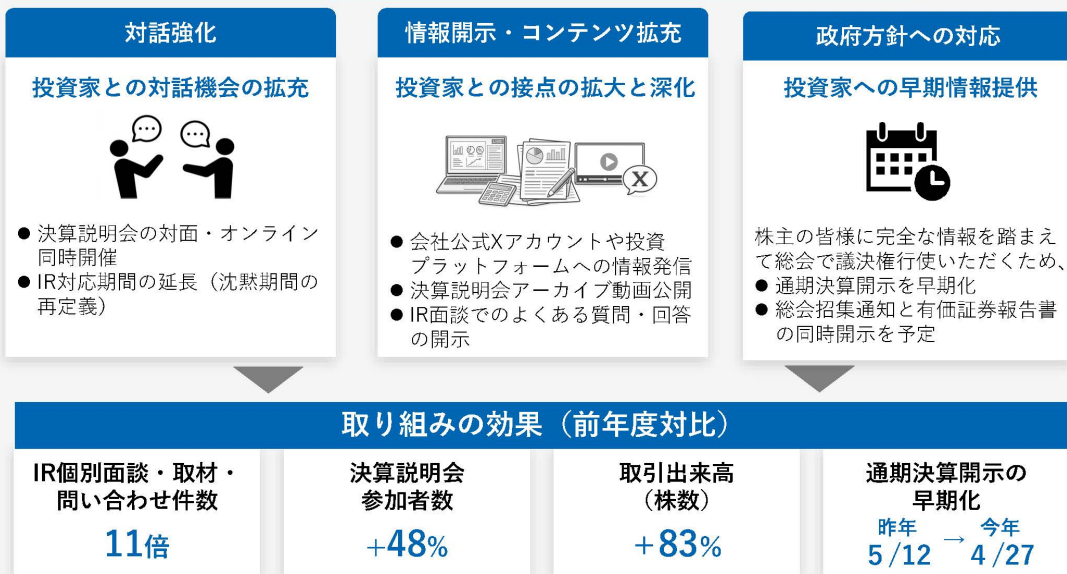
T.RAD-2026 経営目標および株主還元施策について



Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

57

IR活動強化の取り組み（2025年度）



通期決算発表の早期化、英訳配信など、
今後も更なる情報開示、IRの強化に努めて参ります

Copyright © T.RAD Co., Ltd. All rights reserved.

60

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティへの基本的な考え方

当社が目指すサステナビリティ経営とは、「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」を両立することであり、具体的には、既存事業において、CO₂削減や地球温暖化防止、人権侵害等の社会的課題に取組み、SDGsへの貢献に寄与することと考えます。

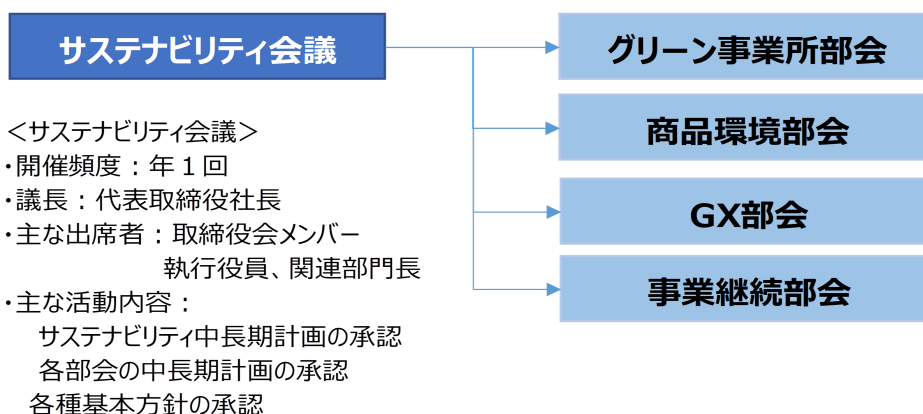
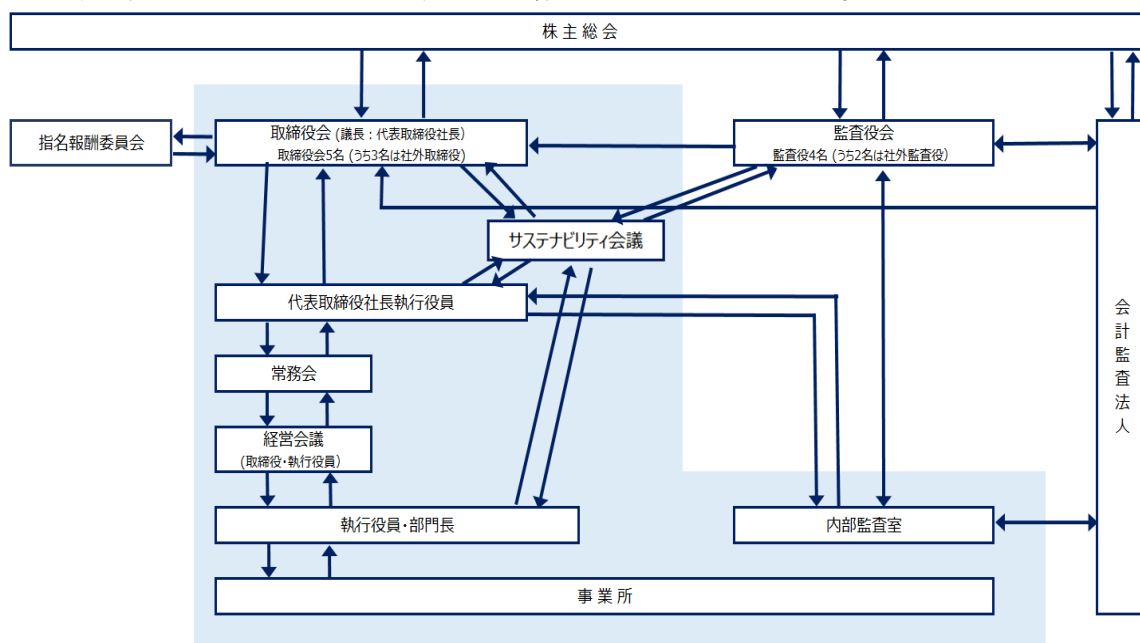
また、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社企業理念に基づくサステナビリティ基本方針を策定し事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが、私たちに期待されているサステナビリティ（持続可能性への取組み）と考えています。

(2) ガバナンス

コーポレート・ガバナンスへの考え方及び取組みに関しては、4(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

また、サステナビリティ推進体制は、さまざまな社会課題解決に対する企業への期待・要請に適宜・適切に対応するべく、実効性のある推進体制を構築しています。なお、サステナビリティ関連も含めた当社のリスク管理は、当社のリスクマネジメント規定の下、適宜・適切に管理・対応しております。

気候変動を含むサステナビリティに向けた具体的な活動については、サステナビリティ会議傘下の各部会、及び各主管部門において検討され、サステナビリティに重要な影響を及ぼすと判断された案件については、毎月実施される取締役会、ならびにサステナビリティ会議にて審議する体制としております。



(3) 戦略

SDGsや社会・環境課題を洞察し当社のサステナビリティにおける重要課題を洗い出し、課題解決に対応するべくサステナビリティ中計ならびに中期経営計画「T. RAD-2026」を策定し、活動を推進しております。

※中期経営計画 T. RAD-2026 : <https://www.trad.co.jp/images/library/File/IR/2026/trad-2026.pdf>

※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

気候変動に関しましては、移行・物理リスク・機会を分析し、気候関連リスクによる事業影響、財務影響の評価を実施し、対応策を策定し対応を進めております。

<気候変動のリスクと機会>

区分	想定される事業インパクト	時間的 視点 短中長	事業・財務 影響 大中小	当社の対応	
移行リスク	気候変動規制	カーボンプライシング（炭素税・化石燃料税・温対税）による租税負担増加 ・低炭素材料（グリーン電力・グリーン材料）のコストアップ ・規制対応コスト増加	中	中	・コスト上昇分の価格転嫁 ・内製化を視野に入れた2次、3次仕入先取り込みによる差種、収益増加 ・再生証書（非化石証書、グリーン電力証書）の活用 ・投資減税等のインセンティブを活用する
	顧客の行動変化	・技術開発と環境貢献製品販売の遅れによる失注 ・顧客発注条件の低カーボン化進展に対応するためのコスト増加による価格競争力の低下	短	大	〈材料〉 ・歩留まり改善と材料置換による使用原材料の削減 ・軽量化 ・リサイクル材料の技術開発と採用 ・材料変更による原料価格低減とCO2排出量の低下 〈省エネ〉 ・省エネ炉への更新、排熱利用 ・電化→再エネ （販売） ・技術開発と環境貢献製品による差別化 ・価格競争力強化による拡販 ・再生証書（非化石証書、グリーン電力証書）の活用 ・価格の低い再生エネルギーへの転換 ・グリーン電力、グリーン材料の活用 ・調達価格の低い調達先確保
	調達の世界変化	・原油価格高騰による燃料や電力料金の変動 ・顧客発注条件の低カーボン化進展で材料コストアップ	中	中	・再生証書（非化石証書、グリーン電力証書）の活用 ・グリーン電力、グリーン材料の活用 ・調達価格の低い調達先確保
	投資家の評判変化	・気候変動対応遅延や情報開示不足によるステークホルダーからの信用低下	中	大	・サステナビリティレポート、有価証券報告書、株主総会などによる情報開示の充実 ・積極的・戦略的な情報開示によるステークホルダーとの対話
物理的リスク 自然災害等	労働条件の悪化	・ヒートストレスによる労働生産性の低下、熱中症対策 コスト増加	中	中	・空調設備、断熱材導入、感染症対策など作業環境の維持改善のための投資
	気象ハザード変化 異常気象激甚化	・グローバルサプライチェーンの中断や資源枯渇 ・自然災害による工場や設備被災による供給停止増加 ・電力ひっ迫による生産障害	短	大	・生産バックアップ体制の危機管理強化 ・気象災害に備えた設備強化・バックアップ体制維持構築のための設備増強
機会	製品需要	・顧客の環境意識の高まりで環境に配慮された製品（電動車など）の販売が拡大 ・省エネ、省力化に伴う生産コストの削減 ・被災地の再建および防災設備増強に伴う建設需要増加	中	大	・情報収集と環境に配慮された製品（電動車など）の開発 ・省エネ・自動化生産設備の開発と製品の生産 ・需要増加に伴う生産再配分の促進による価格競争力強化
	事業環境	・循環型社会(CE)への移行	中	中	・CE+3Rを実現する新規事業領域の創出

また、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関しましては、「人を大切にする企業」を中期経営計画「T. RAD-2026」における基本戦略の一つとして位置づけ、

- (1) 社員の健康と安全な生産活動によるゼロ災害迫及
- (2) 働き方改革と職場環境の改善
- (3) ものづくりを通じた人材育成
- (4) 海外子会社の現地マネジメント人材育成
- (5) 多様な人材が活躍できる環境づくりと人権尊重

以上5点について、当社ホームページ上の中期経営計画「T. RAD-2026」ならびにサステナビリティレポートにて具体的な取組みを公開しております。

※中期経営計画 T. RAD-2026 : <https://www.trad.co.jp/images/library/File/IR/2026/trad-2026.pdf>

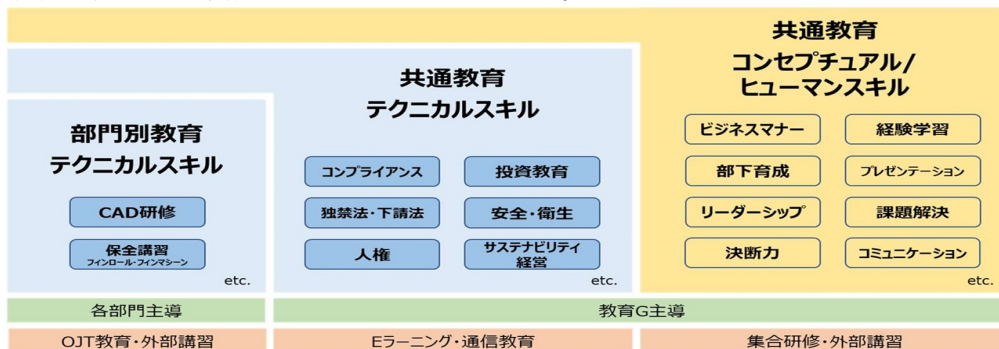
※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

i) 人材育成の再構築

従業員一人一人の豊かな人間性を養成し、職位・階層に必要な基本的知識の充実及び専門知識の習得を図り、会社の運営・発展に必要な人材の育成を行っております。

「階層別・職能別教育体系」により、各階層・職能に求める能力要件を定義し、特に新卒社員については入社後5年内の重点育成カリキュラムを定めています。



また、従業員の自発的な学びを支援するため、教育コンテンツのEラーニングを進め、自由なタイミングで受講できる環境を整えております。Eラーニングコンテンツにつきましては、順次英訳も進め、海外子会社においても活用を進めてまいります。

ii) 従業員エンゲージメント向上の取組み

当社は、企業価値の一つとして従業員エンゲージメントを定め、それを高めるためには、仕事を通じて人生の多くの時間を使い、会社と最も深く関与している従業員と役員が株主利益を大きく享受できる制度が必要と考え、「働く株主」の推進に取り組んでおります。

従業員を対象とした株式給付信託制度（J-ESOP）により、企業価値の高まりと連動し、働いている人も豊かになれる仕組みづくりを進めております。

また、2021年より導入し、従業員がその価値観やライフステージに応じたキャリア志向を申告できる「キャリア申告」に基づき、引き続き上司とのコミュニケーションの機会を推進している他、その結果を基に従業員の能力開発や適材適所の人事計画を策定し、当社の人事戦略と従業員のキャリア実現を推進しております。

iii) DE&I推進の取組み

当社は、人権基本方針において企業理念である「会社の永続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する」に基づき、従業員一人ひとりの持つ個性や価値観を認め、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めております。

当社は、全てのステークホルダーの人権を尊重し、ジェンダー、障がい、国籍、人種、年齢、性的指向等の個人の属性に基づく差別を行わず、また個人の属性に基づく差別、及びあらゆる形態のハラスメントを容認しません。

今期においては、上記人権基本方針に基づき、人権デューデリジェンスの仕組みにより、サプライチェーンを含む自らの事業活動がステークホルダーの人権に及ぼすリスク評価を進め、その発生の抑制と軽減に取り組んでおります。

iv) 健康増進及び安全への取組み

「安全衛生は、全ての活動において最優先」という基本理念のもと、労働災害の発生防止、安全に安心して働ける職場づくりを推進しております。

職場の安全推進の専門部門の主導のもと、ものづくり現場の目線で再発・未然防止活動を展開することで「全従業員の高い安全意識向上」により安全・安心して働ける職場環境づくり実現しております。

(4) リスク管理

サステナビリティにおける重要課題に関わるリスクと機会を洗い出し、発現頻度・影響度を軸に分析、リスクの低減に努めるとともに、機会を新たなビジネスチャンスと捉え、サステナビリティ中計、中期経営計画「T.RAD-2026」に組み入れ、活動を推進しております。

また、リスクと機会に関する活動に対し、定期的にモニタリングや当社常勤取締役・常務執行役員を評価者としてマネジメントレビューを半期ごとに実施し、方針や活動結果が適切に進捗しているかの評価及び計画の承認が行われる体制を構築しています。

(5) 指標と目標

2030年に向けた中長期ビジョン・活動目標を定めサステナビリティ中計にて推進しております。

※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

また、気候変動に関する指標目標として、下記を設定し推進しております。

中期目標(2030)：CO₂排出量27%減[2021年比]

当社は、年齢、性別、学歴、信条、国籍等による差別がなく、企業理念、経営方針の実現に努力し、成果を出した人を厚く処遇する「公平の原則」を人事理念に掲げ、人材の多様性や個性を互いに尊重・認め合い、個人が持つ能力を最大限に発揮することが企業の永続的發展に不可欠と考えます。そのなかでも、特に、当社においては、全従業員に占める女性従業員の比率が低いため、女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する指標目標として、下記を設定し推進しております。

事務技術職の採用者に占める女性比率	目標値(2026年3月末)	30%以上
	実績値(2026年3月末)	32.4%

なお、上記目標は当社単体ベースでの目標値であります。当社単体ベースの目標としている理由につきましては、国内子会社については対象となる従業員数が少ないためであり、海外子会社については、各国の労働環境が様々であり、一律の目標値を設定することが困難なためであります。

気候変動ならびに人材関連の取組みについては、当社ホームページ上の中期経営計画「T.RAD-2026」、サステナビリティレポートにて公開しております。

※中期経営計画 T.RAD-2026：<https://www.trad.co.jp/images/library/File/IR/2026/trad-2026.pdf>

※サステナビリティ中計：サステナビリティレポート

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/sustainability-report_ja/code

(注) 当該報告書内の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループは「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進め、米国・欧州・アジア・中国に進出しております。

一方、海外事業には以下のようなリスクが内在しております。

- ①関税制度をはじめとする法規制の予測不能な変更
- ②政治的な不安定要因
- ③人材確保・教育の難しさ
- ④テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱
- ⑤為替相場の変動による採算の悪化や、損失の発生

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより主要な市場である米国、欧州、アジア、中国における景気悪化及びそれに伴う需要減少は当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。とくに、建設産業機械用熱交換器につきましては、好不況の影響により、販売数量が大きく増減しますが、当社グループの生産設備・人員等は、販売数量が増加した場合に備えたものとなっており、販売数量が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼすこととなります。

(3) OEM（※）製品への依存

当社グループの販売は、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及び建設産業機械メーカー等顧客企業の業績不振、価格の値引き及び調達方針の変更等は当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、OEM取引においては、当社グループ独自の観点のみで、事業撤退等の経営戦略を決定することが、困難であり、不採算事業の継続等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（※）Original Equipment Manufacturer「相手先（委託者）ブランド名製造」

(4) 災害等の発生

当社グループは、国内外に事業拠点を有しており、地震、台風、洪水等の自然災害や新型コロナウイルスなどによる疫病流行の発生時の事業継続に備え、BCM（事業継続マネジメント）体制の構築をすすめております。しかし、予想を超える規模の被災により、物的資源・人的資源への重大な影響や、ライフライン・輸送ルート等の寸断などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、災害の影響が、当社グループに直接大きな影響を与えない場合においても、当社取引先に重大な影響を与えた場合、当社グループにおいても、生産の中断を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格等の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響や為替相場により、変動するリスクを持っております。購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる取引先もありますが、転嫁できない取引先や、一部の転嫁にとどまる取引先もあります。また、購入価格上昇時と、転嫁時の時期的なずれもあり、原材料価格の上昇リスクが、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

また、電力費、物流費、人件費等のコスト増加分の販売価格への転嫁につきましては、取引先との個別交渉となりますので、転嫁できない場合もあり、生産効率向上、合理化等により、これらのコスト増加が吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(6) サプライチェーンの分断

当社グループは、原材料、部品を複数の供給元から調達しています。供給元とは、安定的な取引を前提としていますが、供給元の突発的な事故、感染症拡大等による生産停止や納入遅延、及び物流網の問題などにより、原材料、部品の不足が生じ、当社グループの生産に支障が生じる可能性があります。また、当社の供給先である自動車メーカー等において、当社グループ以外の供給元からの半導体等主要部品の供給に支障が生じた場合、自動車メーカー等の減産により、当社グループの生産に影響を与える可能性があります。このような場合、当社グループにおいて、生産の中断、原材料調達コスト上昇、及び物流コスト上昇により、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質不具合

当社グループでは、品質保持・向上を最重要課題と考え、グローバルな品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。ただし、万が一、主要製品において、予期せぬ品質不具合が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資

当社グループにおいては、新機種対応等において、新たな設備投資が必要になるため、設備投資額が多額に上っております。設備の汎用化などにより、設備投資額を抑制する活動は実施しておりますが、一定の品質水準の確保などの観点から、ある程度の設備投資が必要となります。このため、多額の設備投資を実施した事業において、販売減少等により、想定した利益確保ができない場合、多額の減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクコントロールのため、当社グループでは、新規投資時において、投資回収分析によるリスク評価を行うとともに、投資回収実績のモニタリングを実施しております。

(9) 気候変動によるリスク

当社グループの事業に影響を与える気候変動によるリスクには、脱炭素社会への移行リスクと、物理リスクがあります。主な移行リスクは、燃費・排ガス規制や電動化の拡大に、当社製品が適切に対応できないことで、売上が減少する可能性があります。また、物理リスクとしては、洪水などの異常気象の深刻化と頻度の上昇により、工場操業停止やサプライチェーンの分断により、生産活動に支障を来す可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するため、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」に賛同し、気候変動に関する具体的なシナリオ分析を実施しております。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、業務効率化のため、様々な情報技術システムを利用しており、外部からのサイバー攻撃（侵入防止・検知）への対策、これらの攻撃に対する社員への啓発・教育などの対策を強化しております。しかし万一、外部からのサイバーテロやコンピューターウィルスの侵入により機密情報の漏洩または喪失があった場合、生産等の業務の継続に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態等に多大な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①全般的概況

当連結会計年度は、米国関税政策に翻弄され、貿易コスト上昇への対応に追われた年度となりました。日米及び各国間相互関税のソフトランディングや、得意先による関税負担への理解も進んだことから、当初想定していた業績への下方圧力は、結果として限定的な影響となりました。グローバルの金利環境は、米国、欧州、アセアン等で想定より高止まりしており、近時においてはインフレ再燃リスクもささやかれ始めております。また、中国経済も成長率鈍化の傾向が依然継続しております。地政学リスクに目を転じますと、国際的な緊張が、特に中東地域で顕著となっており、資源価格への影響、サプライチェーンの混乱、円安基調の継続等、ビジネス環境への影響度を増している状況です。

2026年3月期の業績については、当社グループの売上高（外貨ベース）は、日本、欧州、アジア地域で前年同期比増加し、米国、中国地域で前年同期比減少となりました。営業利益は、日本及び米国地域の収益性改善等により、前年同期比で増益となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比3,042百万円増加し、162,278百万円（1.9%増）、営業利益は3,932百万円増加し、11,249百万円（53.8%増）、経常利益は4,277百万円増加し、12,378百万円（52.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、4,514百万円増加し、8,765百万円（106.2%増）となりました。

②セグメント別概況

セグメント別の状況は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析 (i) 売上高、営業利益増減分析」に記載しております。

③キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 (i) キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

④生産、受注及び販売の実績

(i) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 生産高	当連結会計年度 生産高	増減	増減率 (%)
日本	67,687	69,339	1,651	2.4%
米国	44,700	43,791	△909	△2.0%
欧州	4,858	5,683	825	17.0%
アジア	22,174	24,239	2,065	9.3%
中国	15,381	13,318	△2,062	△13.4%
報告セグメント計	154,802	156,372	1,569	1.0%
その他	303	322	18	6.1%
合計	155,106	156,694	1,588	1.0%

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(ii) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(iii) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 販売高	当連結会計年度 販売高	増減	増減率 (%)
日本	71,948	74,712	2,763	3.8%
米国	44,484	43,946	△538	△1.2%
欧州	4,874	5,667	792	16.3%
アジア	22,087	24,299	2,211	10.0%
中国	15,535	13,330	△2,205	△14.2%
報告セグメント計	158,931	161,955	3,023	1.9%
その他	303	322	18	6.1%
合計	159,235	162,278	3,042	1.9%

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車(株)	17,827	11.2	19,000	11.7

(注) 2. 用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)	(百万円)	増減率 (%)
自動車用	127,461	80.0	130,271	80.3	2,810	2.2
建設産業機械用	27,056	17.0	27,518	17.0	461	1.7
空調機器用	2,630	1.7	2,514	1.5	△115	△4.4
その他	2,086	1.3	1,973	1.2	△113	△5.4
合計	159,235	100.0	162,278	100.0	3,042	1.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月5日）現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

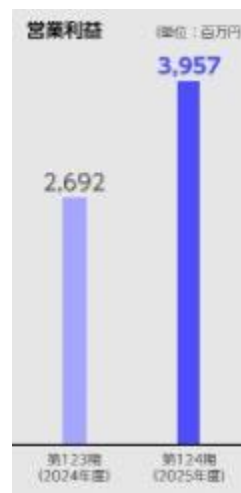
(i) 売上高、営業利益増減分析

セグメントごとの、売上高、営業損益の増減要因は、以下の通りです。

・日本

自動車用売上高、建設産業機械用売上高共に、受注の増加等により前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比2,763百万円増加し、74,712百万円となりました。

営業利益は、売上増加等により、前年同期比1,264百万円増加し、3,957百万円となりました。



・米国

自動車用売上高は、受注の増加等により前年同期比増加となりましたが、建設産業機械用売上高は、受注の減少等により前年同期比減少となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比538百万円減少し43,946百万円となり、外貨ベースでは、0.2%の減少となりました。

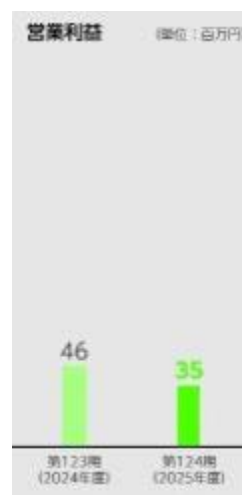
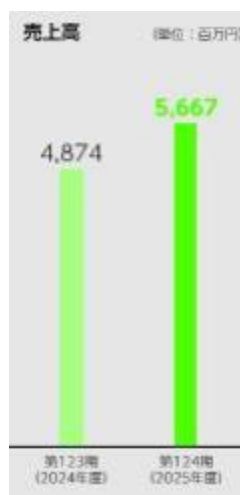
営業利益は、生産移管プロジェクト進捗による生産性向上により収益性が改善、前年同期比1,169百万円改善となり、591百万円となりました。



・欧州

自動車用売上高は、受注の増加等により、前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比792百万円増加し、5,667百万円となりました。外貨ベースでは、0.2%の増加となりました。

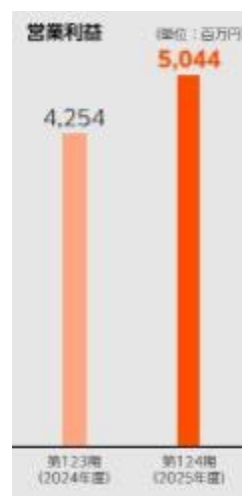
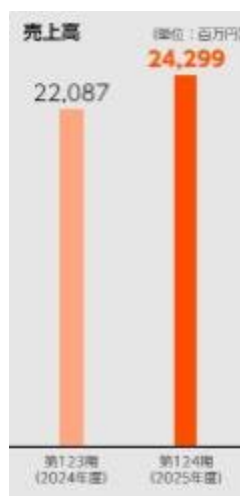
営業利益は、コスト上昇により前年同期比11百万円減少し、35百万円となりました。



・アジア

自動車用売上高は、受注の増加等により前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比2,211百万円増加し、24,299百万円となりました。外貨ベースでは、8.1%の増加となりました。

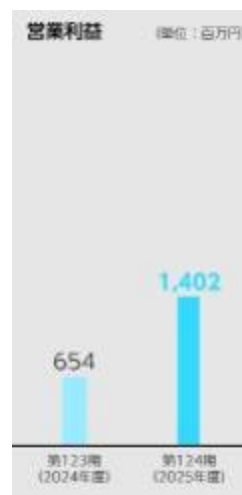
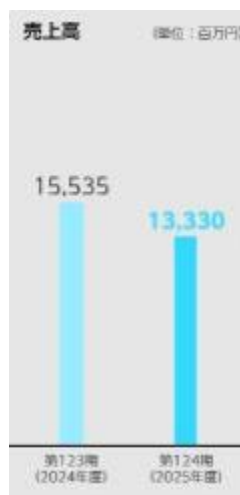
営業利益は、売上増加等により、前年同期比790百万円増加し、5,044百万円となりました。



・中国

自動車用売上高は、受注の減少等により前年同期比減少し、建設産業用機械用売上高は、受注の増加等により前年同期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比2,205百万円減少し、13,330百万円となりました。外貨ベースでは、17.4%の減少となりました。

営業利益は、市場クレーム費用の減少等により、前年同期比747百万円増加し、1,402百万円となりました。



(ii) 親会社株主に帰属する当期純利益の増減分析

以上のセグメント別概況の通り、当連結会計年度の当社グループ営業利益は、11,249百万円（前期比3,932百万円増加）となりました。これに対し、営業外損益・特別損益・法人税等・非支配株主に帰属する当期純利益が、前期比582百万円増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4,514百万円増加し、8,765百万円となりました。

(営業外損益・特別損失・法人税等の増減要因)

(金額単位：百万円)

項目(損△)	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減	主な要因
営業利益	7,316	11,249	3,932	
為替差益	6	58	51	円安の進行による為替差益増加。
支払利息	△407	△247	160	米国子会社借入減少による支払利息減少。
その他営業外損益	1,185	1,318	132	雑入増加。
固定資産売却益	12	33	20	社宅売却による。
減損損失	△303	△174	128	米国子会社での減損損失減少。
固定資産除却損	△1,217	△56	1,160	前期開発方針の見直しによるソフトウェア仮勘定の廃棄による。
固定資産売却損	△11	△37	△26	固定資産売却損増加。
投資有価証券売却益	—	460	460	保有株式売却。
法人税、住民税及び事業税	△2,423	△3,641	△1,218	海外子会社の配当に係る源泉税増加等による税金費用増加。
法人税等調整額	102	△188	△290	関係会社留保利益増加にともなう繰延税金負債増加。
非支配株主に帰属する当期純利益	△11	△9	1	—
親会社株主に帰属する当期純利益	4,250	8,765	4,514	

(iii) 経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度より中期経営計画『T.RAD-2025』をスタートしております。2026年3月期の達成状況は、次表のとおりで、売上高は目標達成、経常利益率、ROEは、ともに大幅に改善し、目標を達成しました。当社グループは、4年ごとに中期経営計画を策定し、進捗管理を行ってきましたが、業界・環境変化のスピードが速く、4年の間に環境条件と中期計画の前提に乖離が生じます。この課題を解決すべく、今後は、2030年度の長期目標（売上高2,000億円、ROE15%、PBR1倍）に向けた経営戦略と経営目標数値を毎年見直し、年次毎に経営目標数値を策定することといたしました。2025年度の終了により2026年度がスタートになり新たに中期経営計画『T.RAD-2026』を策定いたしました。2030年度の長期目標（売上高2,000億円、ROE20%、時価総額1,000億円）に経営目標数値を見直し致しました。

指標	2026年3月期 (実績)	2026年3月期 (中期計画)
売上高 (達成率)	162,278百万円 (115.9%)	140,000百万円
経常利益率 (達成率)	7.6% (253.3%)	3.0%
ROE (達成率)	17.2 (400.0%)	4.3

(iv) 財政状態の分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
流動資産合計	61,419	58,790	△2,629	△4.3
固定資産合計	36,067	40,934	4,867	13.5
資産合計	97,486	99,725	2,238	2.3
負債合計	48,742	46,654	△2,087	△4.3
純資産合計	48,744	53,070	4,325	8.9
自己資本比率	49.9%	53.2%	3.3%	

・資産合計

資産合計は、有形固定資産、退職給付に係る資産等の増加により、前連結会計年度末比2,238百万円増加し、99,725百万円となりました。

・負債合計

負債合計は、買掛金、電子記録債務等の減少により、2,087百万円減少し、46,654百万円となりました。

・純資産合計

純資産合計は、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額等の増加により、4,325百万円増加し、53,070百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

(i) キャッシュ・フローの分析

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,563	12,558	4,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,473	△7,204	△731
フリー・キャッシュ・フロー	1,089	5,353	4,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,947	△5,869	1,078
現金及び現金同等物期末残高	15,698	15,560	△137

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は15,560百万円と、前連結会計年度末（期首残高）に比べて137百万円（0.9%）の減少となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少等により、12,558百万円の資金の増加となり、前連結会計年度が7,563百万円であったことに比べて、4,995百万円の増加となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により7,204百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が6,473百万円の減少であったことに比べて、731百万円の減少となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、配当金の支払等により、5,869百万円の資金の減少となり、前連結会計年度が6,947百万円の減少であったことに比べて、1,078百万円の増加となりました。

(ii) 財政政策

・当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、成長分野への投資と、株主還元の両立を目指しております。PBR向上のため、ROE向上と、健全な財務体質との両立をはかり、最適な財務レバレッジを目指してまいります。

・資金調達については、総合的な見地から、最も有利な手段での調達を目指しており、現在では、金融機関からの借入金を主としております。また、海外子会社の余剰資金については、配当金等により、当社に集約のうえ、各子会社の資金需要にあわせて、適正に再配分を行っております。

(iii) 資金需要及び調達

・当社グループにおける投資は、電動化、DX及び環境対応など、当社の競争力（技術力・生産性）を更に強化する成長投資を行うとともに、新工場建設やM&A、新規事業等の戦略投資も実施してまいります。これら投資資金の調達については、自己資金に加え、金融機関からの借入金、及び売掛債権の流動化による調達を適切に実施する予定です。

また、不測の事態により、資金不足が生じる場合に備えて、財務の健全性を維持するとともに、各金融機関と良好な関係を維持し、安定的で低コストの資金調達が可能な体制を維持してまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするものがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」 「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」 [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) に記載しておりますが、一定の仮定にもとづく、見積り、判断を必要とするもののうち、特に以下の重要な会計方針が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(i) 製品保証引当金の計上

当社グループは、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。また、製品保証引当金に関して、連結財務諸表、及び財務諸表において、「重要な会計上の見積り」として、注記しております。

5 【重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2024年12月16日 至 2029年12月15日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2020年1月1日 至 2026年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動としましては、自動車・建設産業機械・燃料電池等の関連分野の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、中長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

その主たる活動は日本で行っておりますが、日本以外でも、米国、インド、中国にも研究開発拠点を設置し、これにより日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品をこれまで以上に強化した体制にて開発することで、さらなるビジネス拡大に貢献する事が可能となっております。

又、全社におけるCO2削減活動の一環として、カーボンニュートラルを達成させるために、アルミ材や樹脂材等熱交換器の主要材料の使用量削減やリサイクル化の研究・製品開発にも注力していきます。

(1) 研究開発活動

① 新製品開発と現有製品の改良開発

- 研究開発活動では、主に環境・エネルギー関連に着目し環境対応自動車分野・建産機分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。
- 環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車等の車両電動化に対応した冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的な当社独自の技術も盛り込み、高性能・小型軽量かつ低コストを実現してまいります。
- 建産機分野におきましては、高性能かつ高強度の熱交換器、超大型機械対応の熱交換器等、市場のニーズに合わせた更なる開発・改良開発を推進しております。
また、小型建機の電動化も視野に入れた開発も進めております。
- その他の分野を含めて、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コスト、低CO2排出を目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化や機能の複合化等の他、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の改良開発を日々続けております。

② 基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、すなわち熱交換器用各種材料、表面処理やろう付け接合技術の研究を推進すると共に、特にコンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に注力し、開発の効率化、試作レス化を推進しております。さらに熱から電気を生み出す新しい熱エネルギー変換技術の研究開発等、将来の視点にたった研究を進めております。

③ 2026年3月31日現在の産業財産権の総数は211件であります。

(2) 支出した研究開発費は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 研究開発費	当連結会計年度 研究開発費	増減	増減率
日本	3,328	2,870	△458	△16.0%
米国	101	54	△47	△46.5%
欧州	2	2	0	2.9%
アジア	26	24	△1	△3.8%
中国	56	42	△14	△25.0%
その他	—	—	—	—
合計	3,516	2,994	△521	△14.8%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で7,381百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、更新及び新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で5,476百万円、米国において830百万円、欧州において121百万円、アジアにおいて721百万円、中国において171百万円、その他において62百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ他 生産設備	2,873	1,835	508 (66)	0	125	5,344	397
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ他 生産設備	182	1,668	254 (34)	—	151	2,257	295
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	ラジエータ他 生産設備	781	4,258	246 (114)	—	323	5,610	506
技術本部 (愛知県名古屋他)	日本	研究開発 施設設備	479	220	742 (29)	—	123	1,565	182

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱ティラ ドロジス ティクス	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	107	71	— (—)	3	5	187	94
㈱ティラ ドコネク ト	本社 (東京都 渋谷区)	その他	備品他	—	—	— (—)	—	—	—	9

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
T. RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエー タ他 生産設備	1,095	734	146 (188)	984	139	3,100	630
T. RAD (THAILAND) CO., Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	220	302	267 (29)	11	741	1,542	459
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	—	1,406	— (—)	239	21	1,668	285
T. RAD Czech s. r. o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	667	837	170 (34)	—	38	1,713	129
PT. T. RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	498	641	230 (30)	1	257	1,630	451
東洋熱交換器 (常熟)有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	389	826	— (—)	67	36	1,320	80
T. RAD (VIETNAM) CO., LTD	本社工場 (ベトナム ニンビン省)	アジア	"	110	289	— (—)	7	3	410	138
Tripac International Inc.	本社工場 (米国 テキ サス州)	米国	"	26	14	— (—)	101	24	168	49
青島東洋熱交 換器有限公司	本社工場 (中国 山東 省青島市)	中国	"	—	707	— (—)	—	9	717	224

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、12,136百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ 等生産設備	2,672	480	自己資金及 び借入金	2024年1月	2027年3月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ 等生産設備	1,582	275	自己資金及 び借入金	2024年4月	2027年3月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ 等生産設備	1,958	1,285	自己資金及 び借入金	2019年1月	2027年3月
T. RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ 等生産設備	3,739	177	自己資金及 び借入金	2026年1月	2026年12月
PT. T. RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島プカシ市	アジア	ラジエータ 等生産設備	376	42	自己資金及 び借入金	2026年2月	2026年12月
T. RAD (THAILAN D) Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	アジア	ラジエータ 等生産設備	294	2	自己資金及 び借入金	2026年2月	2026年12月
東洋熱交換器 (常熟)有限公司	中国 江蘇省常熟市	中国	ラジエータ 等生産設備	233	1	自己資金及 び借入金	2026年1月	2026年12月
東洋熱交換器 (中山)有限公司	中国 広東省中山市	中国	ラジエータ 等生産設備	142	58	自己資金及 び借入金	2025年11月	2026年12月
青島東洋熱交換 器有限公司	中国 山東省青島市	中国	ラジエータ 等生産設備	128	—	自己資金及 び借入金	2025年7月	2026年12月
その他	—	—	—	1,012	12	自己資金及 び借入金	—	—
合計	—	—	—	12,136	2,332	—	—	—

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月5日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,900,000	5,900,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株 式数 100株
計	5,900,000	5,900,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月25日 (注)	△1,668,300	6,712,411	—	8,570	—	7,331
2023年11月24日 (注)	△120,000	6,592,411	—	8,570	—	7,331
2025年11月21日 (注)	△692,411	5,900,000	—	8,570	—	7,331

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	28	109	89	9	3,257	3,504	-
所有株式数（単元）	-	7,067	2,109	26,818	5,874	19	16,722	58,609	39,100
所有株式数の割合（%）	-	12.06	3.60	45.76	10.02	0.03	28.53	100.00	-

(注) 自己株式217,327株は「個人その他」に2,173単元及び「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社陣屋コネクト	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	2,200	38.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	452	7.95
山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8-11	134	2.35
ティラド自社株投資会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	103	1.82
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 （東京都港区赤坂1丁目8-1）	99	1.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	97	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	63	1.11
田中 博	大阪府貝塚市	52	0.92
モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	48	0.85
嘉納 裕躬	神奈川県座間市	47	0.82
計	-	3,299	58.05

(注) 1. 上記のほか、自己株式が217千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 452千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 97千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,643,600	56,436	—
単元未満株式	普通株式 39,100	—	—
発行済株式総数	5,900,000	—	—
総株主の議決権	—	56,436	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式21,500株 (議決権215個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区 代々木3丁目25 -3	217,300	—	217,300	3.68
計	—	217,300	—	217,300	3.68

(注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式21,500株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月12日) での決議状況 (取得期間 2025年5月13日 ~ 2026年5月12日)	500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	375,300	1,999,905,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	75.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	75.0	100.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年6月24日) での決議状況 (取得期間 2025年6月25日)	78,000	345,930,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	65,000	288,275,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	83.3	83.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	83.3	83.3

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年9月16日) での決議状況 (取得期間 2025年9月17日 ~ 2026年4月27日)	350,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	240,800	1,999,255,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	68.8	99.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	68.8	99.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	888	6,116,760
当期間における取得自己株式	125	1,690,560

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	692,411	3,580,707,132	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分による減少）	10,848	49,738,080	—	—
保有自己株式数	217,327	—	217,452	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式21,500株は、上記処分の状況、及び保有自己株式数に含んでおりません。

3 【配当政策】

当社は、資本効率の向上と長期安定的な株主還元の実現のため、2024年度以降、連結株主資本配当率(DOE)を、株主還元の指標として導入しております。当社新中計” T. RAD-2026” に基き、2026年度以降につきましては、DOE 5%以上、配当性向50%以上による累進配当を目標として、株主還元を実施する方針です。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、2025年11月28日に1株当たり160円の間配当を実施し、2026年6月29日開催予定の定時株主総会で、1株当たり400円の期末配当を決議する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月4日 取締役会決議	943	160
2026年6月29日 定時株主総会決議予定	2,273	400

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を、「すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する。会社の永続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する。」と定めております。この経営理念と当社企業ビジョンのひとつである「ステークホルダーに信頼される企業」となることを目指し、企業価値を高めつつ、永続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。施策の一つとしてコンプライアンスの遵守を具現化するため、当社グループで働く全従業員の日々の活動の規範として「T. RAD行動規範」を制定し周知させております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

<企業統治の体制>

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会、常務会、経営会議および指名報酬委員会を設置しております。

取締役会は、法令および定款に定める事項ならびに経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

監査役会は、取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務執行状況を監査しております。

常務会は、取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行に関する重要事項について審議しております。また、取締役会に付議する事項について事前審査を行っております。

経営会議は、取締役、監査役、常務執行役員および幹部社員が参加し、中期経営計画および年度方針に基づく業務執行状況、重要課題ならびに経営方針の進捗状況を共有・協議する機関として運営しております。

また、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、役員の指名ならびに役員報酬に関する事項について審議し、取締役会へ答申することで、意思決定の透明性および客観性の向上を図っております。

当社は、取締役会による経営監督機能と、常務会および経営会議による業務執行機能を適切に分離することにより、経営の健全性の確保および意思決定の迅速化を図っております。

なお、各機関の目的、権限および構成員は以下のとおりであります。

<各機関の目的および権限>

①取締役会

目的：経営の監督および重要事項の意思決定

権限：法令・定款で定められた事項および経営上の重要事項の決議、取締役の職務執行の監督

②監査役会

目的：取締役の職務執行の監査

権限：監査方針の決定、監査報告の作成および監査の実施

③常務会

目的：業務執行に関する重要事項の審議

権限：取締役会付議事項の事前審査および業務執行に関する重要事項の決定

④経営会議

目的：業務執行状況および重要課題の共有・協議

権限：重要事項の共有および協議

⑤指名報酬委員会

目的：役員指名および報酬決定の透明性・客観性の確保

権限：取締役会への答申

<各機関の構成員（◎は議長、○は構成員を表しております。）>

役職名	氏名	取締役会 (毎月1回)	監査役会 (毎月1回)	常務会 (毎週1回)	経営会議 (毎月1回)	指名報酬委員会 (必要に応じて開催)
代表取締役 CEO兼COO 社長執行役員	宮崎 富夫	◎		◎	◎	◎
取締役 常務執行役員	菊山 辰也	○		○	○	
社外取締役	高橋 良定	○			○	○
社外取締役	村田 隆一	○			○	○
社外取締役	屠 錦寧	○			○	○
常勤監査役	田村 恒生	○	○		○	
常勤監査役	岩崎 智	○	◎		○	
社外監査役	遠藤 三紀夫	○	○		○	○
社外監査役	藤井 寿	○	○		○	○
常務執行役員	堀田 靖	○		○	○	
常務執行役員	浦野 浩和	○		○	○	
常務執行役員	木下 薫	○		○	○	
幹部社員	—				○	

また、当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を含め、内部統制システムの整備および運用に取り組んでおります。

2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となるために「コンプライアンス規程」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っております。
- ・コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段としてインターネット上に専用の「投稿サイト」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っております。

なお、2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議し、「ティラド内部統制基本方針」として社内規定化して、財務報告の信頼性の確保に努めています。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ・取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っております。
- ・職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「事業継続運用要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っております。なお、規定等は随時、新設・改定を行っております。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会、常務会および経営会議を設置し、それぞれの目的および権限に応じて運営することにより、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ・また、常勤取締役および常務執行役員を構成員とするマネジメントレビューを年2回開催し、経営方針の展開状況および業務執行の達成状況を確認しております。
- ・業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っております。
- ・内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っております。

(オ) 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・年1回「方針説明会」を開催、また年2回、当社常勤取締役・常務執行役員を評価者として、業務のマネジメントレビューを実施し、国内・海外の業績・実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築しております。
- ・当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「T. RAD HAND BOOK」にT. RAD行動規範を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
- ・「グループ会社管理規程」および「ティラドグループ決裁権限規程」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っております。
- ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行っております。
- ・当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っております。

(i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っております。

(ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるよう教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っております。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっております。

- (iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っております。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っております。
 - (iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しております。
- ・ 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っております。
 - ・ 子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しております。
 - ・ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しております。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・ 監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定しております。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ) 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役スタッフは、業務の執行に係る職務を兼務しないものとしております。
 - ・ 監査役スタッフの異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとしております。
- (ク) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
 - ・ 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないものとしております。
 - ・ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しております。
- (ケ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っております。
 - ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができるものとしております。
 - ・ 社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。
 - ・ 一時監査役藤井寿氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

(コ) 取締役の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制—運用状況の概要

・職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催しています。また、会社の全般的経営方針を確立し、かつ重要事項を決定するにあたり、原則として毎週1回常務会を開催し、関係者が協議を行っています。さらに、業務執行状況・重要事項および課題を関係者が共有するため、経営会議を毎月1回開催しております。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、年2回、マネジメントレビューを実施し、方針等が適切に進捗されているかの確認を行っています。

なお、取締役会の機能向上を目的に、当事業年度における取締役会の実効性について評価・検証を行いました。この結果、当社の取締役会は、構成、運営、役割・責務のそれぞれについて、おおむね適切に運用されていると評価されました。今後も引き続き、取締役会の審議の質の向上に努めてまいります。

・子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。

・コンプライアンスに対する取り組み

当社の役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

また、コンプライアンス推進のための会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めております。

・監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しております。

③取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

④責任限定契約の内容と概要

当社は、2014年6月26日第112期の株主総会での決議により社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害の賠償限度額について社外取締役は法令が定める最低限度額、社外監査役も法令が定める最低限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役・社外監査役とも責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑥自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回開催しており、当事業年度は13回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤/社外区分	当該事業年度取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)
宮崎 富夫	常勤	13回/13回
菊山 辰也	常勤	13回/13回
高橋 良定	社外	13回/13回
村田 隆一	社外	13回/13回
屠 錦寧	社外	13回/13回

当事業年度において、協議、決議した事項は法令及び定款に定められた事項のほか、主に以下の通りです。国内外、また社内外の情勢に応じ、出席者の専門的観点に基づいて適時適切に議論を行いました。

経営戦略	中期経営計画の更新、年度事業計画の策定、リスク認識・対応
人事・報酬・ガバナンス	役員人事、子会社人事、報酬、規定改定、監査報告
株主還元・資金調達関連	株主還元、子会社借入、子会社増資、自己株式の取得
個別案件	米国事業の収益改善策検討、サステナビリティ関連、各基本方針の制定・改定

⑪指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を3回開催し、各構成員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	常勤/社外区分	当該事業年度指名報酬委員会 出席状況 (出席回数/開催回数)
代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員	宮崎 富夫	常勤	3回/3回
取締役	高橋 良定	社外	3回/3回
取締役	村田 隆一	社外	3回/3回
取締役	屠 錦寧	社外	3回/3回
監査役	大庭 康孝	社外	2回/2回(注1)
監査役	遠藤 三紀夫	社外	3回/3回
一時監査役	藤井 寿	社外	1回/1回(注2)

- (注) 1. 大庭康孝氏は、2025年10月に逝去され退任されるまでの出席回数を記載しております。
2. 藤井寿氏は、大庭康孝氏が逝去により監査役を退任されたことに伴い、東京地方裁判所に一時監査役選任の申立てを行った結果、2026年1月5日付で一時監査役として選任され、就任いたしましたので、就任後に開催された指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

委員会では、役員の報酬等の決定方針の改定や報酬の改定について協議、決議を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月5日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注6)	所有株式数 (百株)
代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 代表取締役社長 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 設立 代表取締役CEO 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年4月 株式会社ティアドコネク ト 設立 取締役 2018年6月 当社 代表取締役COO社長執行役員 2019年3月 株式会社ティアドコネク ト 代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社 代表取締役CEO兼COO 社長執行役員（現任） 2023年11月 株式会社陣屋コネク ト 取締役オーナー（現任）	C	322
取締役常務執行役員 営業・技術・品質管掌 営業本部長 技術本部 長 品質本部長	菊山 辰也	1964年1月29日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 同 商品開発センター 熱交設計室 建産機 部長 2012年4月 同 T.RAD North America, Inc. 取締役社長 2015年1月 当社 営業・技術本部副本部長 （技術担当）付 2016年1月 同 営業・技術本部（技術担当） [開発統括] 主管 2018年4月 同 執行役員 営業・技術本部 副本部長 （営業担当） 2020年4月 同 常務執行役員 営業管掌営業本部長 2024年1月 同 常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長 2024年6月 同 取締役常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長（現任） 2026年6月 同 品質管掌 品質本部長（現任）	C	133

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注6)	所有株式数 (百株)
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限会社 工場長 2006年4月 株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 栗津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社小松製作所 顧問(現任) 2019年9月 石川県 顧問(産業振興担当)(現任) 2022年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役	C	4
取締役	村田 隆一	1948年4月12日生	1971年4月 株式会社三菱銀行 入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2006年5月 同 副頭取 2009年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2012年6月 同 代表取締役会長 2016年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 2017年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 相談役 2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 2018年7月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2026年4月 三菱HCキャピタル株式会社 名誉顧問(現任)	C	4
取締役	屠 錦寧	1978年5月6日生	2006年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2013年1月 Wintell法律事務所(中国上海) 入所 2013年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2018年1月 同 パートナー待遇シニア・フォーリ ン・カウンセラー就任 2021年1月 同 パートナー就任(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	C	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注6)	所有株式数 (百株)
常勤監査役	田村 恒生	1963年1月28日生	1986年4月 当社入社 2005年4月 同 自動車営業第1部 部長 2013年6月 同 SMARTプロジェクト 主管 2014年3月 同 営業・技術管理部 主管 2016年1月 同 経営企画室 主管 2017年4月 同 経営企画室 室長 2018年4月 同 執行役員 人事・総務・関連事業担当 兼 人事・総務部長 2021年4月 同 執行役員 調達本部長 2022年3月 同 常務執行役員 調達管掌 2023年4月 同 常勤顧問 2023年6月 同 常勤監査役 (現任)	A	61
常勤監査役	岩崎 智	1966年5月27日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 同 秦野製作所 生産部長 2016年4月 同 滋賀製作所 副所長 兼 生産部長 2016年10月 同 滋賀製作所 兼 生産部長 2019年4月 同 滋賀製作所 兼 生産調達本部 副本部長 (生産担当) 2019年7月 同 滋賀製作所 兼 生産調達本部 副本部長 (生産担当) 兼 生産技術センター 副所長 2020年1月 同 秦野製作所 兼 品質管理部長 兼 生産調達本部 副本部長 (生産担当) 兼 生産技術センター 副所長 2022年1月 同 生産本部 副本部長 兼 生産統括部長 2023年4月 同 常務執行役員 調達管掌 調達本部長 2025年5月 同 常勤顧問 2025年6月 同 常勤監査役 (現任)	D	48
監査役	遠藤 三紀夫	1957年10月28日生	1978年9月 株式会社トヤマ 入社 1998年9月 同 代表取締役社長 2006年5月 同 代表取締役会長 2008年10月 神奈川県座間市長 2021年1月 株式会社吉香 上席顧問 2021年6月 当社 社外監査役 (現任)	B	4
一時監査役	藤井 寿	1980年12月18日生	2003年4月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任 監査法人) 入所 2006年4月 公認会計士登録 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 芝大門法律事務所 入所 2015年10月 防衛省再就職等監察官 (非常勤) (現任) 2017年8月 リンクパートナーズ法律事務所 入所 (現任) 2019年7月 吉積ホールディングス株式会社 社外監査役 (現任) 2022年4月 シンクランド株式会社 社外監査役 (現任) 2023年10月 株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ 社外監査役 (現任) 2023年12月 株式会社Linc'well 社外取締役 (現任) 2024年6月 公益財団法人佐々木泰樹育英会 監事 (現任) 2024年8月 エム・デー・ビー株式会社 社外取締役 (現任) 2025年6月 株式会社レッドクリフ 社外取締役 (現任) 2026年1月 当社 一時監査役 (現任)	E	-
計					584

- (注) 1. 取締役のうち、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、遠藤三紀夫氏と藤井寿氏は社外監査役であります。
3. 監査役大庭康孝氏は、2025年10月31日に逝去され、監査役を退任いたしました。
4. 一時監査役藤井寿氏は、大庭康孝氏が逝去により監査役を退任されたことに伴い、東京地方裁判所に一時監査役選任の申立てを行った結果、2026年1月5日付で一時監査役として選任され、就任いたしました。
5. 当社では、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。本総会終了後、執行役員は下記の通り7名となります。

代表取締役CEO兼COO社長執行役員	宮崎 富夫	
取締役常務執行役員	菊山 辰也	営業・技術・品質管掌 兼 営業本部長 兼 技術本部長 兼 品質本部長
常務執行役員	堀田 靖	事業管理・人事総務管掌 兼 事業管理本部長
常務執行役員	浦野 浩和	生産・調達管掌 兼 生産本部長 兼 調達本部長
常務執行役員	木下 薫	経理財務・原価企画管掌
執行役員	古谷 誠一	品質本部 副本部長
執行役員	東 正宇	中国事業管掌

6. 任期については以下の通りであります。
- A 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- D 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了時までであります。
なお、前任者の任期は2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- E 前任者の退任に伴う一時監査役の就任であるため、2026年6月29日開催予定の定時株主総会において監査役を選任するまでであります。

2. 当社は、2026年6月29日に開催される第124期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の様子は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第124期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式数 (百株)
代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員	宮崎 富夫	1977年9月16日生	2002年4月 本田技研工業株式会社 入社 2002年8月 株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社 2009年10月 株式会社陣屋 入社 代表取締役社長 2012年4月 株式会社陣屋コネク ト 設立 代表取締役CEO 2014年6月 当社 社外取締役 2017年6月 同 取締役 経営企画担当 2018年4月 株式会社ティアドコネク ト 設立 取締役 2018年6月 当社 代表取締役COO社長執行役員 2019年3月 株式会社ティアドコネク ト 代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社 代表取締役CEO兼COO 社長執行役員（現任） 2023年11月 株式会社陣屋コネク ト 取締役オーナー（現任）	C	322
取締役常務執行役員 営業・技術・品質管掌 営業本部長 技術本部長 品質本部長	菊山 辰也	1964年1月29日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 同 商品開発センター 熱交設計室 建産機 部長 2012年4月 同 T. RAD North America, Inc. 取締役社長 2015年1月 当社 営業・技術本部副本部長 （技術担当）付 2016年1月 同 営業・技術本部（技術担当） [開発統括] 主管 2018年4月 同 執行役員 営業・技術本部 副本部長 （営業担当） 2020年4月 同 常務執行役員 営業管掌営業本部長 2024年1月 同 常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長 2024年6月 同 取締役常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長（現任） 2026年6月 同 品質管掌 品質本部長（現任）	C	133

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式数 (百株)
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 株式会社小松製作所 入社 1995年6月 コマツブラジル有限会社 工場長 2006年4月 株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 栗津工場長 2008年4月 同 執行役員 生産本部 大阪工場長 2012年4月 同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌 2016年4月 同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌 2017年4月 同 副社長執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 産機事業管掌 2019年4月 同 社長付 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社小松製作所 顧問(現任) 2019年9月 石川県 顧問(産業振興担当)(現任) 2022年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役	C	4
取締役	村田 隆一	1948年4月12日生	1971年4月 株式会社三菱銀行 入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 2006年5月 同 副頭取 2009年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長 2010年6月 同 代表取締役社長 2012年6月 同 代表取締役会長 2016年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 2017年6月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 相談役 2017年6月 近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 エーザイ株式会社 社外取締役 2018年7月 三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2026年4月 三菱HCキャピタル株式会社 名誉顧問(現任)	C	4
取締役	屠 錦寧	1978年5月6日生	2006年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2013年1月 Wintell法律事務所(中国上海) 入所 2013年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2018年1月 同 パートナー待遇シニア・フォーリ ン・カウンセラー就任 2021年1月 同 パートナー就任(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	C	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式数 (百株)
常勤監査役	田村 恒生	1963年1月28日生	1986年4月 当社入社 2005年4月 同 自動車営業第1部 部長 2013年6月 同 SMARTプロジェクト 主管 2014年3月 同 営業・技術管理部 主管 2016年1月 同 経営企画室 主管 2017年4月 同 経営企画室 室長 2018年4月 同 執行役員 人事・総務・関連事業担当 兼 人事・総務部長 2021年4月 同 執行役員 調達本部長 2022年3月 同 常務執行役員 調達管掌 2023年4月 同 常勤顧問 2023年6月 同 常勤監査役 (現任)	A	61
常勤監査役	岩崎 智	1966年5月27日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 同 秦野製作所 生産部長 2016年4月 同 滋賀製作所 副所長 兼 生産部長 2016年10月 同 滋賀製作所 兼 生産部長 2019年4月 同 滋賀製作所 兼 生産調達本部 副本部長 (生産担当) 2019年7月 同 滋賀製作所 兼 生産調達本部 副本部長 (生産担当) 兼 生産技術センター 副所長 2020年1月 同 秦野製作所 兼 品質管理部長 兼 生産調達本部 副本部長 (生産担当) 兼 生産技術センター 副所長 2022年1月 同 生産本部 副本部長 兼 生産統括部長 2023年4月 同 常務執行役員 調達管掌 調達本部長 2025年5月 同 常勤顧問 2025年6月 同 常勤監査役 (現任)	D	48
監査役	遠藤 三紀夫	1957年10月28日生	1978年9月 株式会社トヤマ 入社 1998年9月 同 代表取締役社長 2006年5月 同 代表取締役会長 2008年10月 神奈川県座間市長 2021年1月 株式会社吉香 上席顧問 2021年6月 当社 社外監査役 (現任)	B	4
監査役	藤井 寿	1980年12月18日生	2003年4月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任 監査法人) 入所 2006年4月 公認会計士登録 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 芝大門法律事務所 入所 2015年10月 防衛省再就職等監察官 (非常勤) (現任) 2017年8月 リンクパートナーズ法律事務所 入所 (現任) 2019年7月 吉積ホールディングス株式会社 社外監査役 (現任) 2022年4月 シンクランド株式会社 社外監査役 (現任) 2023年10月 株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ 社外監査役 (現任) 2023年12月 株式会社Linc'well 社外取締役 (現任) 2024年6月 公益財団法人佐々木泰樹育英会 監事 (現任) 2024年8月 エム・デー・ビー株式会社 社外取締役 (現 任) 2025年6月 株式会社レッドクリフ 社外取締役 (現任) 2026年1月 当社 一時監査役 2026年6月 当社 社外監査役 (現任)	E	-
計					584

- (注) 1. 取締役のうち、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、遠藤三紀夫氏と藤井寿氏は社外監査役であります。
3. 当社では、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。本総会終了後、執行役員は下記の通り7名となります。

代表取締役CEO兼COO社長執行役員	宮崎 富夫	
取締役常務執行役員	菊山 辰也	営業・技術・品質管掌 兼 営業本部長 兼 技術本部長 兼 品質本部長
常務執行役員	堀田 靖	事業管理・人事総務管掌 兼 事業管理本部長
常務執行役員	浦野 浩和	生産・調達管掌 兼 生産本部長 兼 調達本部長
常務執行役員	木下 薫	経理財務・原価企画管掌
執行役員	古谷 誠一	品質本部 副本部長
執行役員	東 正宇	中国事業管掌

4. 任期については以下の通りであります。
- A 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- D 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了時までであります。
なお、前任者の任期は2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- E 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了時までであります。
なお、前任者の任期は2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

(ア) 社外取締役の員数及び社外取締役と当社の関係

2026年6月5日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名です。なお、当社は2026年6月29日開催予定の第124期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。いずれも当社との間に人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。当社は、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の3名を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

(イ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす役割

高橋良定氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

村田隆一氏は、異業種を含む企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

屠錦寧氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神に基づき、客観的な視点から提言をすることにより、適切な業務執行の監督（経営監視）を行います。

b. 社外監査役

(ア) 社外監査役の員数および社外監査役と当社の関係

2026年6月5日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外監査役は2名です。なお、当社は2026年6月29日開催予定の第124期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。いずれも当社との間に人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

遠藤三紀夫氏は、長年にわたる経営者および市長としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。遠藤三紀夫氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

藤井寿氏は、2026年1月から当社一時監査役に就任し、公認会計士、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。藤井寿氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役遠藤三紀夫氏および一時監査役藤井寿氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期および必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、監査役会設置会社であり、当事業年度において、監査役会は社外監査役2名を含む4名から構成されています。なお、社外監査役大庭康孝氏は、長年にわたり、公認会計士・税理士の職務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有していました。

大庭氏の逝去によって新たに選任された藤井寿氏は弁護士・公認会計士の職務に携わり、法務、財務及び会計に関する知見と経験を有しています。

当事業年度において監査役会は12回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤/社外区分	当該事業年度監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)
田村 恒生	常勤	12回/12回
岩崎 智	常勤	12回/12回
大庭 康孝	社外	8回/8回
遠藤 三紀夫	社外	12回/12回
藤井 寿	社外	4回/4回

- 1 社外監査役の大庭康孝氏は2025年10月31日に逝去したことにより監査役を退任しているため、それ以前に開催の監査役会を記載しております。
- 2 社外監査役の藤井寿氏は2026年1月7日に正式に一時監査役として登記されました。2025年12月15日以降の監査役会からの出席となりその回数を記載しております。
- 3 11月4日に予定していた監査役会は監査役の法定員数を欠くこととなったため、打合せとして上記回数に含まれておりません。

監査役監査の活動として、監査役は原則毎月開催される取締役会及び経営会議等に参加し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

取締役会及び経営会議等での経営に関する報告事項及び決議事項につきましては、監査役会の具体的な検討内容として、法的・経営的な面について検討しています。

監査役と会計監査人、内部監査室の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人、内部監査室との情報交換および協議の場を持っております。

また、常勤監査役は、取締役、執行役員及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務の監査及び財産の状況調査のための往査を行っています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社への往査を行い事業の報告を受けています。

なお当社は、2026年6月29日に開催される第124期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査部門として内部監査室（3名）を設置しております。業務執行部門から独立し、内部監査規定に基づきグループ子会社を含めて内部監査を実施しております。

内部監査実施後は、「内部統制監査結果報告書 兼 是正実施計画/完了報告書」を該当部門に対して発行し、是正による該当部門での業務改善に役立てております。監査による指摘だけでなく、是正実施計画立案において必要と認められる場合は、アドバイザー活動も実施いたしております。

監査結果につきましては適時に取締役会及び監査役会へ報告をしております。

内部監査室は監査役、会計監査人及び監査法人等の監査人と監査情報の緊密な連携を保ち、監査役監査、会計監査人監査の補完を行い、監査の効率的な実施に努めております。また、内部監査の実効性を確保するための取組の一環として、内部監査室は内部通報の窓口としての役目も担い、会社にとっての不利益行為の発見及び未然防止に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

篠崎 和博

小泉 智則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会がアーク有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業特性および事業規模を踏まえ、同監査法人の監査実績および監査報酬が当社の事業規模に適していることならびに専門性、独立性および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他監査品質や独立性等において適正でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

④ 監査の報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	46	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[役員報酬の基本方針]

当社は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。内容につきましては、社外取締役を除く取締役につきましては、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成しており、社外取締役につきましては、月額報酬を基本としつつ株式報酬を併用することで企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲の向上を図る構成としております。

月額報酬及び業績連動報酬に係る取締役報酬総額は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。また、株式報酬の付与のための報酬等の額は、取締役（社外取締役を除く）につきまして、2020年6月25日開催の第118期定時株主総会にて上記の取締役報酬総額とは別枠で年額100百万円以内、社外取締役につきまして、2024年6月25日開催の第122期定時株主総会にて上記の社外取締役の報酬枠の内枠で年額5百万円以内と決議しております（交付する株式数は年80千株以内、うち社外取締役が年4千株以内）。第118期株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名、第122期定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役3名）です。

監査役の報酬については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。内容につきましては、月額報酬を基本としつつ株式報酬を併用することにより企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲の向上を図る構成としております。

月額報酬に係る監査役報酬総額は、2006年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。また、監査役への株式報酬の付与のための報酬等の額は、2024年6月25日開催の第122期定時株主総会にて前述の監査役の報酬枠とは別枠で年額10百万円以内と決議しております（交付する株式数は年8千株以内）。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、取締役ならびに監査役の株式報酬については、発行済株式総数が株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減した場合、上限数はその比率に応じて調整されることと第118期・第122期定時株主総会にて決議しております。

[役員報酬の構成]

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。社外取締役及び監査役は、月額報酬（固定報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されております。社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における固定報酬の割合は約4割、業績連動報酬の割合は約4割、及び株式報酬の割合は約2割を目途として構成されております。

[報酬決定プロセス]

取締役報酬の決定プロセスは、以下のとおりです。なお、監査役報酬は監査役の協議により定めております。

イ. 月額報酬（固定報酬）

取締役の月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役CEO兼COO社長執行役員宮崎富夫氏に一任し、同氏は、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定しております。委任した理由は、各取締役について職務執行の対価としての合理性及び人材確保の必要性の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ. 業績連動報酬（利益連動役員賞与）

業績連動報酬の算定方法は、取締役会により決定しております。現行の具体的な算定方法は、下記のとおりです。

<業績連動報酬の算定方法>

- a. 取締役に支給する業績連動報酬の総額は、当社の連結経常利益の1.2%とし、100百万円を超えないものとしております。当社では中期経営計画における目標値が、連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮し、連結経常利益を業績連動報酬の指標として選択しております。
- b. 各取締役への個別報酬額は、上記a.に基づき計算された総額を取締役の役位に応じた按分値を基に計算した金額（1,000円未満四捨五入）としております。

ハ. 株式報酬

株式報酬の各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定しております。

<株式報酬の目的>

当社は譲渡制限付株式報酬を支給することにより、社外取締役を除く取締役については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、社外取締役及び監査役については、企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲の向上を目的としております。

<本制度の概要>

取締役及び監査役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の直前営業日までの30営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値を基礎として、対象取締役及び監査役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、付与する当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該取締役及び監査役が当社の取締役及び監査役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないとの譲渡制限を付するものとし、取締役及び監査役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	169	66	102	-	21	2
監査役 (社外監査役を除く)	28	24	4	-	4	3
社外役員	32	27	4	-	4	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
宮崎 富夫	取締役	120	46	73	-	14

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決議しております。

[取締役会及び指名報酬委員会の活動内容]

取締役会では、役員報酬等に関して必要に応じて制度設計や決定事項が付議され審議しております。また、指名報酬委員会は、取締役会の審議状況等を受けて適宜開催され審議しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の保有は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした保有であり、原則として、当該目的での株式保有は行わない方針です。

純投資目的以外の保有は、取引関係の維持・強化を目的とした保有です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式については、売却が困難であり、金額的重要性も低いことから、引き続き保有しておりますが、売却努力を継続しており、今年度において、2銘柄を全部売却を実施しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	35

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、人材を「コスト」ではなく企業価値向上に向けた「資本（人的資本）」と捉え、「人財」と定義しており、経営戦略に連動した人的資本投資を強化して参ります。

戦略的育成や適性を見極め（適材適所）、公正な評価により人財を育て、コンプライアンスの順守と職場の信頼関係構築を推進、さらにキャリア志向やライフプランを踏まえ、働き続けたいと実感できる職場づくりに取り組み、従業員エンゲージメントの向上を図って参ります。従業員に対する報酬に関しては、手当の新設、福利厚生の向上等を含む待遇改善を継続し、組合員平均賃金は2022年度から2025年度までの間に4回ベースアップを行い、2021年度と比較し113%まで向上しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,525
米国	679
欧州	131
アジア	1,053
中国	596
報告セグメント計	3,984
その他	103
合計	4,087

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
1,525	41.4	18.0	6,785,945	6.6

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,525
合計	1,525

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,450名（2026年3月31日現在）の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

		当事業年度		
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.2	70.7	79.4	84.9	61.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

補足説明

①賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

②パート・有期労働者：パートタイマー、有期労働者、嘱託を含み、派遣社員を除く。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性に対する女性の平均年間賃金の割合を示しており、上記の差異は職種別の人数構成差によるものであります。正規雇用労働者、パート・有期労働者ともに、賃金規定、福利厚生制度及び評価制度のうえで、性別による差異はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組を行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 16,926	16,441
受取手形	575	480
電子記録債権	2,151	2,209
売掛金	24,677	23,501
商品及び製品	3,563	3,397
仕掛品	1,090	972
原材料及び貯蔵品	10,130	9,824
その他	2,799	2,442
貸倒引当金	△494	△479
流動資産合計	61,419	58,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,119	27,015
減価償却累計額	△18,870	△19,579
建物及び構築物（純額）	6,248	7,436
機械装置及び運搬具	67,286	72,799
減価償却累計額	△55,697	△58,955
機械装置及び運搬具（純額）	11,589	13,844
土地	2,568	2,568
リース資産	4,799	4,568
減価償却累計額	△2,825	△3,149
リース資産（純額）	1,974	1,418
建設仮勘定	4,044	3,024
その他	36,473	37,444
減価償却累計額	△34,568	△35,342
その他（純額）	1,905	2,102
有形固定資産合計	28,331	30,394
無形固定資産		
その他	1,883	1,788
無形固定資産合計	1,883	1,788
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,841	※2 3,275
退職給付に係る資産	2,300	4,347
繰延税金資産	225	248
その他	484	881
投資その他の資産合計	5,851	8,752
固定資産合計	36,067	40,934
資産合計	97,486	99,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 12,550	11,773
電子記録債務	3,623	935
短期借入金	6,040	3,330
リース債務	477	1,170
未払法人税等	849	1,734
未払費用	3,687	3,410
賞与引当金	1,696	1,760
役員賞与引当金	54	81
製品保証引当金	1,209	626
受注損失引当金	214	249
営業外電子記録債務	241	204
その他	1,357	1,066
流動負債合計	32,003	26,343
固定負債		
長期借入金	12,590	16,170
リース債務	2,403	1,186
繰延税金負債	1,017	1,746
退職給付に係る負債	404	524
株式給付引当金	186	547
資産除去債務	94	94
その他	42	40
固定負債合計	16,738	20,310
負債合計	48,742	46,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	6,877	6,863
利益剰余金	25,512	28,815
自己株式	△901	△1,565
株主資本合計	40,059	42,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	28
為替換算調整勘定	6,976	7,594
退職給付に係る調整累計額	1,635	2,700
その他の包括利益累計額合計	8,630	10,323
非支配株主持分	54	63
純資産合計	48,744	53,070
負債純資産合計	97,486	99,725

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	159,235	162,278
売上原価	# 1, # 6 139,108	# 1, # 6 139,134
売上総利益	20,127	23,144
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,797	1,892
製品保証引当金繰入額	965	279
役員報酬	156	156
給料及び手当	2,587	2,803
賞与引当金繰入額	571	545
役員賞与引当金繰入額	54	81
退職給付費用	△36	△67
株式給付引当金繰入額	50	66
福利厚生費	1,584	1,832
減価償却費	487	546
賃借料	526	470
旅費交通費及び通信費	465	467
研究開発費	# 1 1,687	# 1 1,222
交際費	32	26
貸倒引当金繰入額	355	△19
支払手数料	328	356
雑費	1,196	1,233
販売費及び一般管理費合計	12,810	11,894
営業利益	7,316	11,249
営業外収益		
受取利息	307	275
受取配当金	3	5
持分法による投資利益	492	665
為替差益	6	58
その他	386	403
営業外収益合計	1,195	1,408
営業外費用		
支払利息	407	247
その他	3	31
営業外費用合計	410	278
経常利益	8,101	12,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	# 2 12	# 2 33
投資有価証券売却益	-	460
特別利益合計	12	494
特別損失		
固定資産除却損	# 3 1,217	# 3 56
固定資産売却損	# 4 11	# 4 37
減損損失	# 5 303	# 5 174
特別損失合計	1,531	268
税金等調整前当期純利益	6,582	12,604
法人税、住民税及び事業税	2,423	3,641
法人税等調整額	△102	188
法人税等合計	2,320	3,829
当期純利益	4,261	8,774
非支配株主に帰属する当期純利益	11	9
親会社株主に帰属する当期純利益	4,250	8,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,261	8,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	9
為替換算調整勘定	2,020	682
退職給付に係る調整額	△340	1,068
持分法適用会社に対する持分相当額	△56	△68
その他の包括利益合計	※1 1,622	※1 1,691
包括利益	5,884	10,466
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,868	10,457
非支配株主に係る包括利益	15	8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,570	6,911	22,510	△114	37,877
当期変動額					
剰余金の配当			△1,248		△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益			4,250		4,250
自己株式の取得				△820	△820
自己株式の処分		13		33	47
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△47			△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計	-	△34	3,001	△786	2,181
当期末残高	8,570	6,877	25,512	△901	40,059

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19	5,012	1,980	7,012	396	45,286
当期変動額						
剰余金の配当						△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益						4,250
自己株式の取得						△820
自己株式の処分						47
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1,964	△345	1,618	△342	1,276
当期変動額合計	△0	1,964	△345	1,618	△342	3,457
当期末残高	18	6,976	1,635	8,630	54	48,744

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,570	6,877	25,512	△901	40,059
当期変動額					
剰余金の配当			△1,896		△1,896
親会社株主に帰属する当期純利益			8,765		8,765
自己株式の取得				△4,293	△4,293
自己株式の処分		1		48	49
自己株式の消却		△14	△3,565	3,580	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△13	3,302	△664	2,624
当期末残高	8,570	6,863	28,815	△1,565	42,683

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18	6,976	1,635	8,630	54	48,744
当期変動額						
剰余金の配当						△1,896
親会社株主に帰属する当期純利益						8,765
自己株式の取得						△4,293
自己株式の処分						49
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	617	1,064	1,692	8	1,701
当期変動額合計	9	617	1,064	1,692	8	4,325
当期末残高	28	7,594	2,700	10,323	63	53,070

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,582	12,604
減価償却費	5,655	5,650
減損損失	303	174
退職給付費用	△308	△410
退職給付に係る資産及び負債の増減額	28	60
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	350	△27
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	64
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	27
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	378	△593
固定資産除却損	1,217	56
固定資産売却損益 (△は益)	△1	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△460
受取利息及び受取配当金	△310	△280
支払利息	407	247
為替差損益 (△は益)	△370	△111
持分法による投資損益 (△は益)	△492	△665
売上債権の増減額 (△は増加)	3,773	1,504
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△340	765
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,548	△3,685
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△106	421
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△289	△537
その他	186	382
小計	10,162	15,190
利息及び配当金の受取額	494	440
利息の支払額	△421	△261
法人税等の支払額	△2,672	△2,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,563	12,558

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,366	1,893
定期預金の預入による支出	△2,140	△1,584
有形固定資産の取得による支出	△5,047	△7,444
有形固定資産の売却による収入	11	72
無形固定資産の取得による支出	△239	△206
投資有価証券の取得による支出	△580	-
投資有価証券の売却による収入	-	464
その他	157	△401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,473	△7,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,464	△2,010
長期借入れによる収入	2,180	6,710
長期借入金の返済による支出	△670	△3,870
自己株式の取得による支出	△820	△4,293
配当金の支払額	△1,248	△1,896
非支配株主への配当金の支払額	△100	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△381	-
その他	△441	△508
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,947	△5,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,350	377
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,506	△137
現金及び現金同等物の期首残高	20,204	15,698
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 15,698	* 1 15,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社11社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、(株)ティラドロジスティクス及び(株)ティラドコネクトの決算日は、連結会計年度の3月31日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ただし、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、当該支給品の消滅を認識せず、棚卸資産を引き続き認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、親会社においては、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 米国子会社有形固定資産の減損

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度において、米国子会社T. RAD North America, Inc. が保有するアルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産について、収益性の低下が続き、投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。また、同社の保有する遊休資産について、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

同社アルミ製品生産販売事業については、市場価格の高騰にともなう材料・部品費、物流費の増加、及び人材不足解消のための賃上げなどによる人件費の増加が継続し、収益性の低下が続いております。当該減損処理について、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から、算出方法、主要な仮定等について注記することといたします。

なお、連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
アルミ製品生産販売事業にかかる有形固定資産	—
同事業用設備にかかる減損損失(A)	24
ステンレス製品生産販売事業にかかる有形固定資産	1,765
同事業用設備のうち、生産終了が予定されている設備にかかる減損損失(B)	—
遊休設備にかかる減損損失(C)	196
減損損失合計(A) + (B) + (C)	221

① 算出方法

T. RAD North America, Inc. は米国会計基準を適用しており、減損の兆候が認められる長期性資産の資産グループについては、次のように減損損失の認識判定及び測定を行っております。

まず、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には、資産グループの公正価値を算定して、帳簿価額が公正価値を超過する額を減損損失として認識します。当連結会計年度においては、アルミ製品生産販売事業について、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過しました。このため、資産グループの公正価値を算定した結果、ゼロと評価されたため、備忘価額を除く、帳簿価額を減損損失額として計上しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、資産グループの加重平均経済的残存使用年数に基づき、決定しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画における売上高に限界利益率を乗じ、固定経費を差引いた営業利益を基礎に算定しております。

② 主要な仮定

公正価値の算定における主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた受注見込に関する仮定及び予想限界利益率です。

将来の売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、将来事業計画における売上高の算定に当たっては、受注見込製品について受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を、予想限界利益率と仮定して算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである受注見込に関する仮定については、現時点で最善の見積りを行っていますが、将来の受注状況により、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。また、取引先の大幅な減産、及び材料・部品費、物流費、人件費等の想定以上のコスト上昇が生じる場合、将来キャッシュ・フローが減少し、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	1,209	626

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

② 主要な仮定

算出に当たっての主要な仮定は、対象台数、台当たりの修理費用です。これらの仮定については、過去の実績等に基づき、合理的な数値を使用しています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、これらの費用の算出に係る前提条件について、最善の見積りを実施していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	102百万円	一百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形	102百万円	一百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,802百万円	3,240百万円

(連結損益計算書関係)

#1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,516百万円	2,994百万円

#2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	10	11
有形固定資産その他	1	0
計	12	33

#3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	106百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	64	35
有形固定資産その他	1	3
無形固定資産その他	1,044	0
計	1,217	56

#4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	10	0
土地	—	27
有形固定資産その他	0	—
無形固定資産その他	—	0
計	11	37

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 滋賀製作所	遊休設備	機械装置及び運搬具	0
		小計	0
チェコ T. RAD Czech s. r. o	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	81
		有形固定資産その他	0
		小計	81
米国 ケンタッキー州 T. RAD North America, Inc.	熱交換器製造販売事業 用設備	機械装置及び運搬具	5
		有形固定資産その他	12
		その他	6
		小計	24
	遊休設備	機械装置及び運搬具	152
		有形固定資産その他	0
		その他	42
		小計	196
合計			303

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、当社及び米国子会社における遊休資産につきましては、将来の使用見込のない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、備忘価額により評価しております。

米国子会社及び欧州子会社における熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、公正価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国 ケンタッキー州 T. RAD North America, Inc.	熱交換器製造販売事業 用設備	機械装置及び運搬具	88
		有形固定資産その他	22
		その他	63
		小計	174
合計			174

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、米国子会社における熱交換器製造販売事業につきましては、上記の有形固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は、公正価値により測定しております。

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（△は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△483百万円	△140百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△0百万円	9百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	△0	9
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	△0	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,020	682
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△221	1,998
組替調整額	△275	△412
法人税等及び税効果調整前	△496	1,587
法人税等及び税効果額	156	△517
退職給付に係る調整額	△340	1,068
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△56	△68
その他の包括利益合計	1,622	1,691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,592	—	—	6,592
合計	6,592	—	—	6,592
自己株式				
普通株式 (注. 1. 2)	48	225	13	260
合計	48	225	13	260

(注. 1) 普通株式の自己株式の株式数の増加225千株は、自己株式の取得による増加224千株によるもの、及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、自己株式の処分による減少13千株によるもの、及び自己株式の売却による減少0千株によるものです。

当社は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2024年8月16日付で、自己株式13千株の処分を実施いたしました。また、2024年11月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式224千株の取得を実施いたしました。当連結会計年度末において自己株式が786百万円増加、資本剰余金が34百万円減少し、自己株式が901百万円、資本剰余金が6,877百万円となっております。

(注. 2) 自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式がそれぞれ21,900株、21,700株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	656	100	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	592	90	2024年9月30日	2024年11月29日
合計	—	1,248	—	—	—

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議、及び2024年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金には、それぞれ2百万円、1百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	953	利益剰余金	150	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議予定の配当金総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,592	—	692	5,900
合計	6,592	—	692	5,900
自己株式				
普通株式（注.1.2）	260	681	703	238
合計	260	681	703	238

(注.1) 普通株式の自己株式の株式数の増加681千株は、自己株式の取得による増加681千株によるもの、及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少703千株は、自己株式の処分による減少10千株によるもの、及び自己株式の消却による減少692千株によるものです。

当社は、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき375千株、2025年6月24日開催の取締役会決議に基づき65千株、2025年9月16日開催の取締役会決議に基づき240千株のそれぞれ自己株式取得を実施いたしました。

2025年7月14日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2025年8月14日付で、10千株の処分を実施いたしました。また、2025年11月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式692千株の消却を実施いたしました。当連結会計年度末において自己株式が664百万円増加、資本剰余金が13百万円減少、利益剰余金が3,565百万円減少し自己株式が1,565百万円、資本剰余金が6,863百万円、利益剰余金が28,815百万円となっております。

(注.2) 自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式がそれぞれ21,700株、21,500株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	953	150	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	943	160	2025年9月30日	2025年11月28日
合計	—	1,896	—	—	—

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議、及び2025年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金には、それぞれ3百万円、3百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,273	利益剰余金	400	2026年3月31日	2026年6月30日

(注) 2026年6月29日定時株主総会決議予定の配当金総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	16,926百万円	16,441百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,227	△880
現金及び現金同等物	15,698	15,560

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備 (「機械装置及び運搬具」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、車両等 (「機械装置及び運搬具」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入及びリース取引）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- ・ 営業債権である受取手形、電子記録債権、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・ 営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
- ・ 借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。
- ・ デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

- ・ 当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。
- ・ デリバティブ取引については、取引相手先を高格付の有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

- ・ 当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。
- ・ 投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・ デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 短期借入金 ※3	3,870	3,833	△36
(2) 長期借入金	12,590	12,376	△213
負 債 計	16,460	16,209	△250

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 短期借入金 ※3	3,130	3,112	△17
(2) 長期借入金	16,170	15,984	△185
負 債 計	19,300	19,097	△202

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

※2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
① 関係会社株式	2,802	3,240
② 非上場株式	39	35
③ 投資その他の資産（その他）	73	83
合計	2,915	3,358

※3 短期借入金は1年以内返済予定長期借入金であります。1年以内返済予定長期借入金以外の短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,926	—	—	—
受取手形	575	—	—	—
電子記録債権	2,151	—	—	—
売掛金	24,677	—	—	—
合計	44,330	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,441	—	—	—
受取手形	480	—	—	—
電子記録債権	2,209	—	—	—
売掛金	23,501	—	—	—
合計	42,633	—	—	—

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,170	—	—	—	—	—
長期借入金	3,870	3,130	6,530	1,810	1,120	—
リース債務	477	1,241	467	151	64	477
合計	6,518	4,371	6,997	1,961	1,184	477

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	—	—	—	—	—
長期借入金	3,130	6,530	2,220	4,520	2,900	—
リース債務	1,170	474	156	67	68	418
合計	4,500	7,004	2,376	4,587	2,968	418

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	3,833	—	3,833
長期借入金	—	12,376	—	12,376
負債計	—	16,209	—	16,209

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	3,112	—	3,112
長期借入金	—	15,984	—	15,984
負債計	—	19,097	—	19,097

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	12	—
合計	13	12	—

(注) 当株式は、ゴルフ会員権に係る売却のため、売却益は、営業外収益その他に含めております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	464	460	—
合計	464	460	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

・通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

・通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社は、2023年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度（非積立型）を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）は、勤続年数ごとに定められたポイントに基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,403百万円	8,000百万円
勤務費用	201	193
利息費用	72	69
数理計算上の差異の発生額	△15	△970
退職給付の支払額	△688	△553
その他	27	10
退職給付債務の期末残高	8,000	6,750

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	10,540百万円	9,896百万円
期待運用収益	184	173
数理計算上の差異の発生額	△237	973
事業主からの拠出額	87	78
退職給付の支払額	△679	△548
年金資産の期末残高	9,896	10,573

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,596百万円	6,225百万円
年金資産	△9,896	△10,573
	△2,300	△4,347
非積立型制度の退職給付債務	404	524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,895	△3,822
退職給付に係る負債	404	524
退職給付に係る資産	△2,300	△4,347
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,895	△3,822

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	201百万円	193百万円
利息費用	72	69
期待運用収益	△184	△173
数理計算上の差異の費用処理額	△275	△356
確定給付制度に係る退職給付費用	△185	△266

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△496百万円	1,587百万円
合計	△496	1,587

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,348百万円	3,934百万円
合計	2,348	3,934

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39%	36%
株式	49	46
生保一般勘定	10	16
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、それぞれの資産の予想される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.70%	2.30%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

(注) 当社の当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.3%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度218百万円、当連結会計年度229百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,956百万円	3,918百万円
減損損失	1,034	885
未実現損益	204	227
減価償却費	317	313
棚卸資産評価損	246	214
投資有価証券等評価損	1,008	1,002
賞与引当金損金算入限度超過額	503	527
製品保証引当金損金算入限度超過額	280	118
未払社会保険料(賞与分)	68	70
株式給付引当金	55	172
その他	642	711
繰延税金資産小計	8,319	8,163
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,956	△3,918
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,938	△2,727
評価性引当額小計(注)1	△6,894	△6,646
繰延税金資産合計	1,424	1,516
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△45	△44
退職給付に係る資産	△614	△1,349
関係会社留保利益	△1,484	△1,540
その他	△72	△80
繰延税金負債合計	△2,216	△3,014
繰延税金負債の純額	△791	△1,497

(注) 1. 評価性引当額が、248百万円減少しております。税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額については、T. RAD Czech s.r.o.における繰越期限を超過による取崩等により、37百万円減少しました。将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額については、T. RAD North America, Inc.における減損損失に係る繰延税金資産減少にともない、210百万円減少しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	43	19	224	5	19	3,643	3,956
評価性引当額	△43	△19	△224	△5	△19	△3,643	△3,956
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	24	99	156	4	0	3,631	3,918
評価性引当額	△24	△99	△156	△4	△0	△3,631	△3,918
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「株式給付引当金」は当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた698百万円は「株式給付引当金」55百万円、「その他」642百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
関連会社持分法損益	△2.3	
在外子会社税率差異	△5.8	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	
評価性引当額の増減	9.3	
住民税均等割	0.3	
関係会社留保利益	5.7	
税額控除	△3.0	
その他	△0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

流動負債については、一年以内の使用見込期間により、資産除去債務の金額を計算しております。

固定資産については、使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	93百万円	94百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	94	94

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市中において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	357	356
期中増減額	△1	△1
期末残高	356	354
期末時価	613	660

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸用倉庫（土地含む）		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	6	6
差額	46	47
その他（売却損益等）	—	—

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	45,380	41,698	4,789	21,862	13,730	127,461	—	127,461
空調機器用	2,630	—	—	0	—	2,630	—	2,630
建設産業機械用	22,397	2,639	84	133	1,803	27,056	—	27,056
その他用	1,541	146	1	91	1	1,783	303	2,086
顧客との契約から生じる収益	71,948	44,484	4,874	22,087	15,535	158,931	303	159,235
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	71,948	44,484	4,874	22,087	15,535	158,931	303	159,235

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
自動車用	47,274	41,877	5,662	24,199	11,158	130,172	—	130,172
空調機器用	2,514	—	—	—	—	2,514	—	2,514
建設産業機械用	23,192	2,068	5	100	2,151	27,518	—	27,518
その他用	1,730	—	0	—	19	1,750	322	2,072
顧客との契約から生じる収益	74,712	43,946	5,667	24,299	13,330	161,955	322	162,278
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	74,712	43,946	5,667	24,299	13,330	161,955	322	162,278

(注)「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	29,859	27,404
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	27,404	26,191
契約負債 (期首残高)	13	—
契約負債 (期末残高)	—	161

当社グループの契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの当連結会計年度末現在で未充足の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益に重要性はありません。なお、当社グループは、実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（チェコ・ドイツ）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）における記載と概ね同一です。

報告セグメントの売上高は、生産地別の数値であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	71,948	44,484	4,874	22,087	15,535	158,931	303	159,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,247	108	29	2,032	1,525	11,944	2,194	14,138
計	80,196	44,593	4,904	24,120	17,061	170,876	2,498	173,374
セグメント利益又は損 失(△)	2,692	△578	46	4,254	654	7,070	71	7,141
セグメント資産	69,101	21,608	4,091	12,968	16,852	124,622	986	125,609
その他の項目								
減価償却費	3,093	872	138	751	899	5,754	52	5,807
持分法適用会社への 投資額	979	-	-	-	-	979	-	979
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,526	346	202	928	303	5,308	24	5,332

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	74,712	43,946	5,667	24,299	13,330	161,955	322	162,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,964	80	60	2,855	1,478	13,439	2,267	15,707
計	83,676	44,026	5,728	27,154	14,808	175,395	2,590	177,985
セグメント利益又は損 失(△)	3,957	591	35	5,044	1,402	11,032	88	11,120
セグメント資産	74,349	22,548	4,756	14,082	13,552	129,288	827	130,116
その他の項目								
減価償却費	3,132	795	176	782	844	5,732	48	5,780
持分法適用会社への 投資額	979	-	-	-	-	979	-	979
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,672	487	385	1,100	231	7,876	62	7,938

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	170,876	175,395
「その他」の区分の売上高	2,498	2,590
セグメント間取引消去	△14,138	△15,707
連結財務諸表の売上高	159,235	162,278

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,070	11,032
「その他」の区分の利益	71	88
セグメント間取引消去	175	128
連結財務諸表の営業利益	7,316	11,249

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	124,622	129,288
「その他」の区分の資産	986	827
セグメント間取引消去	△28,122	△30,390
連結財務諸表の資産合計	97,486	99,725

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,754	5,732	52	48	△151	△130	5,655	5,650
持分法適用会社への投資額	979	979	—	—	1,822	2,260	2,802	3,240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,308	7,876	24	62	△45	△288	5,287	7,650

（注）調整額は以下の通りです。

1. 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去 △132百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
71,242	43,318	6,036	22,634	15,346	657	159,235

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
16,319	3,959	1,154	2,953	3,944	28,331

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	17,827	日本

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 顧客の所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
74,122	41,833	6,727	24,799	12,925	1,870	162,278

(2) 有形固定資産（資産の所在地別）

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
18,499	3,586	1,568	3,183	3,556	30,394

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	19,000	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	0	221	81	—	—	—	—	303

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	—	174	—	—	—	—	—	174

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮崎富夫	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.5% 間接34.8%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	13	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮崎富夫	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.6% 間接39.0%	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資 (注) 1	14	-	-
役員	宮崎富夫 (株)陣屋	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.6% 間接39.0%	固定資産の売却	固定資産の売却 (注) 2	11	-	-

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度にもとづく金銭報酬債権の現物出資です。

2 本件の譲渡契約締結するにあたり、公平性を担保するため、当社と利害関係のない不動産鑑定を業とする会社より、売却価格に関する意見書を受領し、取引内容・取引条件等は、適切であると判断し、取締役会の承認に基づいて実施しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	宮崎富夫 (株)陣屋 コネクト	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.5% 間接34.8%	ライセンスの支払	ソフトウェア使用料の支払	89	未払費用	15

(注) ライセンス使用料の支払については、サービス内容及び価格条件を勘案し経済合理性のある取引として、当社取締役会の承認に基づいて実施しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	宮崎富夫 (株)陣屋 コネクト	-	-	当社代表取締役	(被所有割合) 直接0.6% 間接39.0%	ライセンスの支払	ソフトウェア使用料の支払	104	未払費用	17

(注) ライセンス使用料の支払については、サービス内容及び価格条件を勘案し経済合理性のある取引として、当社取締役会の承認に基づいて実施しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,689.22円	9,363.27円
1株当たり当期純利益	653.84円	1,477.51円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数について、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。前連結会計年度において、1株当たり純資産額の算定上控除した当該株式数は、21,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該株式数は、21,717株であります。当連結会計年度において、1株当たり純資産額の算定上控除した当該株式数は、21,500株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該株式数は、21,600株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,250	8,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,250	8,765
期中平均株式数(千株)	6,500	5,932

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき、10株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,900,000株
株式分割により増加する株式数	53,100,000株
株式分割後の発行済株式総数	59,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年6月15日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	768.92円	936.33円

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	65.38円	147.75円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億5,000万</u> 株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2026年7月1日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,170	200	1.26%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,870	3,130	1.12%	—
1年以内に返済予定のリース債務	477	1,170	3.11%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	12,590	16,170	1.09%	2027年4月～ 2031年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,403	1,186	3.21%	2027年4月～ 2036年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	21,511	21,856	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,530	2,220	4,520	2,900
リース債務	474	156	67	68

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	77,511	162,278
税金等調整前中間（当期） 純利益（百万円）	5,708	12,604
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（百万円）	4,094	8,765
1株当たり中間（当期）純 利益（円）	669.95	1,477.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,801	4,309
電子記録債権	2,151	2,209
売掛金	※1 16,642	※1 16,387
商品及び製品	1,868	1,479
仕掛品	600	481
原材料及び貯蔵品	2,257	2,240
前払費用	106	118
未収入金	※1 3,550	※1 2,151
その他	16	48
流動資産合計	30,996	29,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,692	15,078
減価償却累計額	△10,927	△11,120
建物（純額）	2,765	3,958
構築物	1,572	1,732
減価償却累計額	△1,337	△1,370
構築物（純額）	235	361
機械及び装置	29,060	32,319
減価償却累計額	△23,087	△24,362
機械及び装置（純額）	5,973	7,956
車両運搬具	176	177
減価償却累計額	△119	△121
車両運搬具（純額）	57	56
工具、器具及び備品	27,231	27,385
減価償却累計額	△26,323	△26,560
工具、器具及び備品（純額）	908	824
土地	1,782	1,752
リース資産	6	6
減価償却累計額	△5	△6
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	2,601	2,040
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	14,325	16,952
無形固定資産		
ソフトウェア	1,128	866
その他	476	550
無形固定資産合計	1,605	1,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	39	35
関係会社株式	11,095	11,095
出資金	72	82
関係会社出資金	8,124	10,073
長期前払費用	7	5
繰延税金資産	1,087	920
前払年金費用	-	469
その他	130	542
投資損失引当金	△776	△776
投資その他の資産合計	19,780	22,447
固定資産合計	35,710	40,817
資産合計	66,707	70,243
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,623	935
買掛金	※1 7,320	※1 6,759
短期借入金	4,070	3,330
リース債務	0	0
未払金	390	430
未払法人税等	393	1,195
未払消費税等	300	-
未払費用	1,668	1,706
前受金	219	163
預り金	74	73
賞与引当金	1,615	1,623
役員賞与引当金	54	81
製品保証引当金	392	106
営業外電子記録債務	241	204
その他	12	10
流動負債合計	20,378	16,621
固定負債		
長期借入金	12,590	16,170
リース債務	0	0
退職給付引当金	34	48
株式給付引当金	176	519
資産除去債務	63	63
その他	11	38
固定負債合計	12,877	16,840
負債合計	33,256	33,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,570	8,570
資本剰余金		
資本準備金	7,331	7,331
その他資本剰余金	13	-
資本剰余金合計	7,344	7,331
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	95	91
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	8,595	12,597
利益剰余金合計	18,417	22,416
自己株式	△901	△1,565
株主資本合計	33,432	36,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	28
評価・換算差額等合計	18	28
純資産合計	33,451	36,781
負債純資産合計	66,707	70,243

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	80,196	83,676
売上原価		
製品期首棚卸高	1,395	1,696
当期製品製造原価	61,975	64,451
当期製品仕入高	2,259	1,211
他勘定受入高	5,098	5,480
合計	70,728	72,840
製品他勘定振替高	# 2 291	# 2 250
製品期末棚卸高	1,696	1,285
製品売上原価	68,741	71,304
売上総利益	11,455	12,372
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,763	2,902
広告宣伝費	30	31
製品保証引当金繰入額	393	34
役員報酬	141	148
給料及び手当	1,131	1,337
賞与引当金繰入額	426	336
役員賞与引当金繰入額	54	81
退職給付費用	△42	△74
福利厚生費	444	532
減価償却費	338	368
修繕費	142	358
租税公課	111	112
賃借料	407	311
旅費交通費及び通信費	287	286
株式給付引当金繰入額	43	48
研究開発費	1,634	1,187
保険料	10	9
事務用品費	50	46
交際費	18	13
支払手数料	191	213
雑費	79	132
販売費及び一般管理費合計	8,659	8,418
営業利益	2,795	3,953
営業外収益		
受取利息	36	16
有価証券利息	0	-
受取配当金	# 1 5,856	# 1 7,084
為替差益	35	205
その他	218	293
営業外収益合計	6,147	7,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外費用		
支払利息	102	154
その他	12	21
営業外費用合計	115	176
経常利益	8,827	11,377
特別利益		
固定資産売却益	# 3 5	# 3 23
投資有価証券売却益	-	460
特別利益合計	5	484
特別損失		
固定資産売却損	-	# 4 37
固定資産除却損	# 5 1,325	# 5 56
減損損失	0	-
投資損失引当金繰入額	776	-
関係会社出資金評価損	65	-
特別損失合計	2,168	94
税引前当期純利益	6,664	11,768
法人税、住民税及び事業税	1,080	2,139
法人税等調整額	△90	167
法人税等合計	989	2,307
当期純利益	5,675	9,461

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,570	7,331	-	7,331	1,097	500	100	8,130	4,163	13,991
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△5		5	-
剰余金の配当									△1,248	△1,248
当期純利益									5,675	5,675
自己株式の取得										
自己株式の処分			13	13						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	13	13	-	-	△5	-	4,432	4,426
当期末残高	8,570	7,331	13	7,344	1,097	500	95	8,130	8,595	18,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△114	29,777	19	19	29,797
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,248			△1,248
当期純利益		5,675			5,675
自己株式の取得	△820	△820			△820
自己株式の処分	33	47			47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△0	△0	△0
当期変動額合計	△786	3,654	△0	△0	3,653
当期末残高	△901	33,432	18	18	33,451

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,570	7,331	13	7,344	1,097	500	95	8,130	8,595	18,417
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△3		3	-
剰余金の配当									△1,896	△1,896
当期純利益									9,461	9,461
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
自己株式の消却			△14	△14					△3,565	△3,565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△13	△13	-	-	△3	-	4,002	3,998
当期末残高	8,570	7,331	-	7,331	1,097	500	91	8,130	12,597	22,416

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△901	33,432	18	18	33,451
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,896			△1,896
当期純利益		9,461			9,461
自己株式の取得	△4,293	△4,293			△4,293
自己株式の処分	48	49			49
自己株式の消却	3,580	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9	9	9
当期変動額合計	△664	3,320	9	9	3,330
当期末残高	△1,565	36,752	28	28	36,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物 3～47年

機械及び装置 2～17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。確定給付年金制度に加入している従業員の退職給付引当金につきましては、年金資産見込額が、退職債務見込額に数理計算上の差異見込額を加減した額を下回る場合には、退職給付引当金として計上し、上回る場合には、前払年金費用として計上しております。また、確定給付年金制度、確定拠出年金制度ともに未加入の従業員の退職給付引当金につきましては、退職給付引当金として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、国内外の自動車メーカー、及び建設産業機械メーカーを主な顧客とし、各種熱交換器を製造・販売しております。当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、代替的な取り扱いを適用し、当該支給品の消滅を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

前事業年度 (2025年 3月31日)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産 (純額)	1,087
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	1,139
うち、繰越欠損金に関するもの	—

当事業年度末においては、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産はありませんが、財務諸表に計上した繰延税金資産について、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクの観点から注記することといたします。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を算出し、合理的な見積可能期間 (5年) におけるスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画において売上高に限界利益率を乗じ、固定経費等を加除した税引前当期純利益を算出し、それに予想される永久差異等を加除して算定しております。当事業年度末には、税務上の繰越欠損金は解消されていることから、合理的な見積可能期間 (5年) でのスケジューリングを行っております。また、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異については、見積可能期間 (5年) を超えた期間に相当する部分についても、回収可能性があるものとして算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の税引前当期純利益を算出するに当たり、大きな影響を与える項目が、将来の事業計画における売上高と限界利益率です。売上高については、受注見込製品の受注実現性により増減します。そのため、売上高の算定に当たっては、受注見込製品について、受注確度を仮定し算出しております。また、限界利益率については、過年度実績率を基礎とした数値を限界利益率と仮定して算出しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注確度や予想限界利益率が大きく変動した場合、課税所得の見積りに大きな影響を与える可能性があります。また、取引先の大幅な減産、及び材料費、物流費、人件費等の想定外のコスト上昇が生じる場合、課税所得の見積りに大きな影響を与えます。とくに、翌事業年度において、税務上の繰越欠損金が発生した場合、退職給付引当金や減価償却超過額に係る長期的な将来減算一時差異も含め、スケジューリング可能な期間が見直され、多額の繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

当事業年度 (2026年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

前事業年度（2025年3月31日）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式評価損	—
関係会社出資金評価損	65
(合計)	65
(評価減後の残高)	
関係会社株式	11,095
関係会社出資金	8,124
	19,219

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理（減損処理）することとしております。

当事業年度において、実質価格が著しく低下した関係会社につきましては、回復可能性が認められないと判断したため、減損処理しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

関係会社株式及び出資金の実質価額は、関係会社の期末純資産に当社持分割合を乗じて算出しております。

当該実質価額と評価前の帳簿価額を比較し、実質価額が評価前の帳簿価額より50%以上低下している場合、帳簿価額を実質価額まで減額を行い、評価損を認識することとしております。なお、この比較にあたっては、海外関係会社の場合、外貨ベースでの比較を行っており、また、評価損の測定金額につきましては、当該関係会社の期末日における為替相場によって期末純資産の当社持分相当額を換算し、帳簿価格との差額を評価損として計上しております。

②主要な仮定

関係会社株式及び関係会社出資金の評価は、主に関係会社の有形固定資産の減損に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については、「連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1. 米国子会社有形固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、一部海外関係会社の業績が更に悪化し、評価損の認識が必要となった場合には、多額の評価損が発生する可能性があります。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	392	106

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出については、対象となる台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積計上しています。

②主要な仮定

算出に当たっての主要な仮定は、対象台数、台当たりの修理費用です。これらの仮定については、過去の実績等に基づき、合理的な数値を使用しています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、これらの費用の算出に係る前提条件について、最善の見積りを実施していますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、従来、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である15年としておりましたが、平均残存勤務期間が、これを下回ったため、当事業年度より、13年に変更しております。この結果、従来、費用処理年数によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、188百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,503百万円	4,436百万円
未収入金	1,376	221
流動負債		
買掛金	166	126

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
T. RAD North America, Inc. (8,634千USD)	1,291百万円	T. RAD North America, Inc. (6,622千USD) 1,059百万円
青島東洋熱交換器有限公司 (65,081千元)	1,340	青島東洋熱交換器有限公司 (一千元) —
計	2,631	計 1,059

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの受取配当金	5,852百万円	7,079百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究費への振替高	245百万円	231百万円
その他	45	18
計	291	250

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	－百万円	22百万円
機械及び装置	－	0
車両運搬具	4	1
工具、器具及び備品	0	－
計	5	23

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	－百万円	9百万円
工具、器具及び備品	－	0
土地	－	27
無形固定資産(その他)	－	0
計	－	37

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	85百万円	13百万円
構築物	20	4
機械及び装置	60	35
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	－	0
無形固定資産(その他)	1,156	－
計	1,325	56

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,115
関連会社株式	979
計	11,095

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,115
関連会社株式	979
計	11,095

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	295百万円	293百万円
棚卸資産評価損	63	55
投資有価証券等評価損	8,060	8,054
賞与引当金損金算入限度超過額	492	509
製品保証引当金損金算入限度超過額	119	33
未払社会保険料(賞与分)	68	70
退職給付引当金	10	—
減損損失	18	18
投資損失引当金	243	243
株式給付引当金	55	163
その他	261	330
繰延税金資産小計	9,692	9,772
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,552	△8,671
評価性引当額小計	△8,552	△8,671
繰延税金資産合計	1,139	1,101
繰延税金負債		
前払年金費用	—	△131
固定資産圧縮積立金	△43	△42
その他	△7	△7
繰延税金負債合計	△51	△181
繰延税金資産の純額	1,087	920

(表示方法の変更)

前事業年度の注記において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「株式給付引当金」は当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「買掛金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度について注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「買掛金」8百万円、「その他」308百万円は、「株式給付引当金」55百万円、「その他」261百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8	7.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.5	△17.5
評価性引当額の増減	4.7	1.0
住民税均等割	0.3	0.2
税額控除	△3.0	△2.1
その他	△1.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8	19.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。また、その他の収益認識関係注記事項については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき、10株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,900,000株
株式分割により増加する株式数	53,100,000株
株式分割後の発行済株式総数	59,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年6月15日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	528.27円	649.71円

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	87.31円	159.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	－円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億5,000万</u> 株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2026年7月1日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,692	※A 1,556	170	15,078	11,120	333	3,958
構築物	1,572	174	14	1,732	1,370	47	361
機械及び装置	29,060	※B 3,501	242	32,319	24,362	1,507	7,956
車両運搬具	176	32	31	177	121	32	56
工具、器具及び備品	27,231	※C 834	680	27,385	26,560	916	824
土地	1,782	16	45	1,752	—	—	1,752
リース資産	6	—	—	6	6	0	0
建設仮勘定	2,601	4,594	5,155	2,040	—	—	2,040
その他	0	—	—	0	—	—	0
有形固定資産計	76,124	10,709	6,340	80,493	63,541	2,838	16,952
無形固定資産							
ソフトウェア	1,837	69	157	1,749	882	330	866
その他	503	610	562	551	0	0	550
無形固定資産計	2,340	680	720	2,300	883	330	1,417
長期前払費用	16	0	1	16	10	1	5

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

建物	※A	1,556	内、技本棟、秦野G工場 1,349
機械及び装置	※B	3,501	内、熱交換器製造設備 3,257 内、試験研究設備 237
工具、器具及び備品	※C	834	内、金型 442 内、試験研究用器具 66

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	776	—	—	—	776
賞与引当金	1,615	1,623	1,615	—	1,623
役員賞与引当金	54	81	54	—	81
製品保証引当金	392	34	320	—	106
株式給付引当金	176	346	4	—	519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第124期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月4日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

2025年11月7日関東財務局長に提出。

（第124期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月13日 至 2025年5月31日）2025年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月5日

株式会社ティラド
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京 オ フ ィ ス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 智則

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. 製品保証引当金に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において製品保証引当金を626百万円計上している。</p> <p>会社グループにおいては、計上している製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績による製品売上高に対する修理費用の発生割合から、将来発生すると見込まれる費用の比率を算定し、当連結会計年度の売上高に乗じた金額を計上している。また、個別に発生が見込まれるクレーム費支出に対して、会社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を、個別に引当計上している。</p> <p>このうち、個別部分に関する見積りは、対象となる製品台数、台当たりの修理費用、顧客との責任割合等を勘案し、製品保証引当金を算出している。</p> <p>会社グループはグローバルな市場で自動車部品を供給しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、その後の改修コストの増加につながることとなる。また、個別部分の算定は、製品不具合の発生状況に基づき自主的な無償修理を行うこととなる製品台数の見積り、過去の製品改修費用の実績又は過去の類似の実績に基づく、将来の製品改修費用の見積りを含んでおり、経営者の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社グループの内、重要な製品保証引当金を計上している株式会社ティラド及び一部の連結子会社における個別部分の製品保証引当金の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、個別部分の製品保証引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者及び品質本部本部長への質問を実施し、製品不具合の発生するプロセス、顧客との交渉状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。 取締役会議事録、経営会議の議事録及び社内ポータルサイトの関係情報の閲覧、品質本部への質問により、個別部分に対する製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 見積りの仮定に影響を与える事象についての品質本部への質問及び製品保証費用の実績と見積りとの比較分析を実施し経営者の見積りの合理性を検証するとともに、当年度の製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。 個別部分の製品保証引当金について、改修が必要となる対象台数や台当たりの改修費用の見積額、会社が負担すべき金額に関する仮定について、関連資料に基づき検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティラドが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

株式会社ティラド

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京 オ フ ィ ス

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小泉 智則
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの妥当性

【注記事項】（重要な会計上の見積り）3. 製品保証引当金に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に製品保証引当金を106百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月5日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T. RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫及び常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫は、当社の第124期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月5日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員 宮崎 富夫及び常務執行役員 経理財務管掌 木下 薫は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に関する内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を、財務報告に対する金額的及び質的影響に加え、統制不備が将来的に発生する可能性も踏まえて総合的に判断しており、当社、連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、昨年度において重要な統制上の不備は認められなかったことを確認したうえで、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは独立した経営単位で各地域において販売する製品を中心に生産し、事業活動を展開していることから、事業拠点の重要性を売上高基準とすることが適切であると判断しました。（売上高は前年度連結ベースの数値と当期の業績予想に基づき判断）。全社的な内部統制の評価結果は良好であることを踏まえ、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社、米国子会社1社を「重要な事業拠点」として選定いたしました。他の拠点については、過年度における内部統制評価の結果、重要な不備は認められておらず、統制の有効性が継続的に確保されていることから、重要な評価対象として追加選定する必要性は低いと判断いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社は製造業であり製造及び販売が収益獲得活動の中核を担っていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスとして、国内拠点は賞与引当金、製品保証引当金、貸倒引当金、退職給付引当金、有価証券、連結財務諸表、固定資産、税金計算、役員賞与引当金並びに固定資産減損を識別し、連結子会社は、固定資産減損、法人税、税効果会計を追加評価しています。また、近年のサイバーリスクの高まりを受け、重要な事業拠点についてはITに係わる全般統制にて、サイバーリスク対策評価も実施しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。